

第23回JA福井県大会

食と農でつながろう!地域の協同

平成24年11月7日
JA福井市大ホール

絆

 福井県JAグループ

目 次

J A 綱領	1
協同組合原則	2
大会次第・はじめに	3
福井県 J A グループの成長戦略	4
「食と農でつなごう！地域の協同」の実践に関する決議（案）	9
I. 地域に根ざした農業振興	
1. 持続可能な地域農業の姿	10
2. 次世代につなぐ「J A 地域農業戦略」の策定・実践	10
(1) 地域営農ビジョンの展開	
(2) 「J A 地域農業戦略」の強化・再構築	
3. 消費者との信頼に基づく食の安全対策の実践	14
(1) ファーマーズ・マーケットでの生産履歴記帳運動の徹底	
(2) G A P（農業生産工程管理）の普及拡大	
(3) エコファーマーや特別栽培米など環境に配慮した栽培の取り組み	
II. 地域・くらしを支える機能強化	
1. 地域に根ざした「J A 地域くらし戦略」の実践	16
(1) 豊かな地域社会やくらしを支える総合機能の発揮	
(2) 組合員・組織活動の活性化と組織基盤強化	
2. 豊かなくらしを育む地域社会の実現	20
(1) 食農教育・消費者地域内交流会の実施	
(2) 地産地消運動の推進	
(3) 地場農産物の学校給食への利用促進	
(4) 環境問題への取り組み	
3. 農業・農村政策の確立	22
4. 広報活動の展開	22
III. 健全経営の確立	
1. 地域に即した「J A 経営基盤戦略」の実践	24
(1) J A 経営基盤戦略	
(2) 世代交代への取り組み	
(3) 総合力発揮による事業展開	
(4) 経営管理の高度化	
2. J A の経営を支える健全性の維持・向上	28
(1) 健全経営にふさわしい経営態勢の確立	
(2) 資本対策と財務対策	
(3) 情報システムの安定運行と B C P（事業継続計画）	
(4) 長期的な展望に立った組織再編	
3. 協同組合としての意識改革と人材育成の実践	32
(1) 役職員の意識・行動改革と自己啓発の促進	
(2) 中核人材（J A 戦略リーダー）の育成と階層別研修の実施	
(3) 活力ある職場づくりの実践	
(4) 全役職員による農力開発への取り組み	
4. 新たな事業戦略による総合性発揮	34
(1) 信用事業	
(2) 経済事業	
(3) 共済事業	
(4) 厚生事業	
(5) 旅行事業	
J A 福井県大会記念講演	43
福井県農業協同組合大会要綱	45
大会開催要領	46
大会運営委員・議案審議委員名列	47
参考資料	49

「 J A 綱 領 」

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



■ 国際協同組合年のスローガン

Co-operative enterprises build a better world

協同組合がよりよい社会を築きます

協同組合原則

1. 定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。

2. 価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値観に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

3. 原則

<第1原則> 自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができ、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や、社会的、人種的、政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

<第2原則> 組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権（一人一票）を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

<第3原則> 組合財政への参加

組合員は、自分達の協同組合に公平に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。

剰余は、以下のいずれか、あるいはすべての目的に充当します。

- ・できれば、準備金を積立てることにより、自分達の組合を一層発展させるため。
- ・なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。
- ・組合の利用高に比例して組合員に還元するため。
- ・組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

<第4原則> 自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

<第5原則> 教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、一なかでも若者、オピニオンリーダー—にむけて、協同の特質と利点について広報活動します。

<第6原則> 協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

<第7原則> 地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

第 23 回 J A 福井県大会

次 第

1. 開会
2. 黙祷
3. J A 綱領唱和
4. 主催者挨拶
5. 大会記念表彰
6. 来賓祝辞
7. 議事
8. 意見・決意表明
9. 決議（案）
10. 閉会挨拶
11. 記念講演 講師：J A みやぎ亘理 代表理事組合長 岩佐國男 氏
12. 閉会

は じ め に

平成 21 年 11 月に開催した第 22 回 J A 福井県大会では、「実践！農とくらしへ地域貢献」をテーマに、5つの重点取り組みとビジョンを掲げ、その実現に向けて実践することを決議しました。

3年目の現在、各 J A では組合員の立場に立った、実践活動が行われています。

第 23 回 J A 福井県大会組織協議案は、前回大会決議で示した方向を受け継ぎ、さらに前進させたものです。

戦後の農業・地域を支えてきた 70 歳以上の農家組合員（第一世代）の世代交代が迫っているなかで、10 年後の福井県 J A グループのめざす姿を掲げ、多様な組合員にとって魅力ある総合事業を展開するために、地域の農業・農村の将来ビジョン（地域営農ビジョン）を柱とした「地域農業戦略」、身近な J A 支店を拠点に地域とのつながりに取り組む「地域くらし戦略」、組合員に向き合い地域に根ざした事業運営を J A 経営の柱とした「経営基盤戦略」、の 3つの成長戦略を、実践していこうとするものです。

わが国の経済情勢は、依然として景気の足踏みが続いており、デフレ脱却に向けた糸口が見えない状況であります。このような中、国会では消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案が可決成立されるなど、これからの国民生活に影響を及ぼす事案が多数議論されている状況にあります。

また、国内農業をめぐる情勢は、政府による TPP 交渉参加の動きなど、今後の動向に注視が必要な状況が続いています。農業所得の減少や少子高齢化による担い手不足など課題が山積しています。

J A ・中央会・各連合会は、第 23 回 J A 福井県大会決議事項を中期 3ヶ年計画や各事業計画に反映し、組合員・利用者・地域住民との結びつき・ふれあいを、一步一步着実に実践していきます。

福井県農業協同組合中央会

◆ 福井県JAグループの成長戦略 ◆

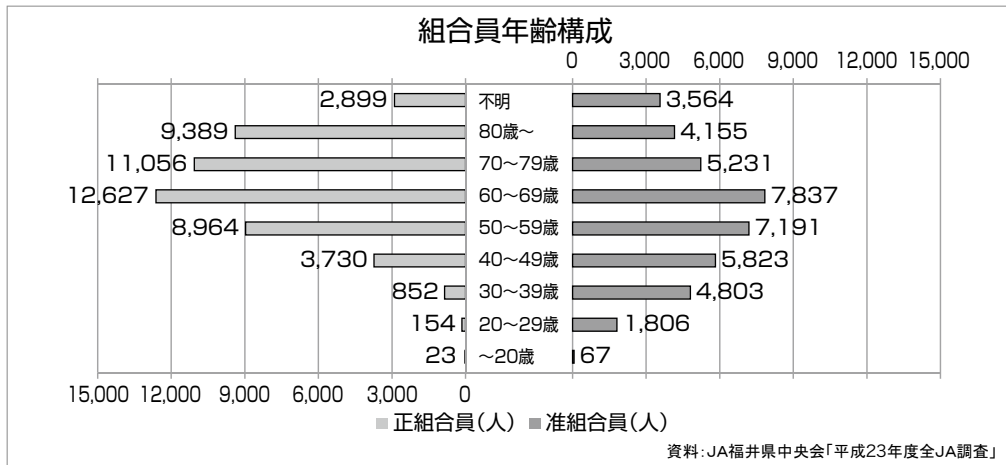
本県JAグループのめざす姿を明確にするとともに、その姿の実現に向けて平成25年度から平成27年度の3年間に重点的に取り組みます。

○情勢認識

- ・人口減少期を迎えた日本
- ・農家、組合員の世代交代
- ・国産農産物の安定供給への不安
- ・助け合い、絆の大切さの再認識
- ・行き過ぎた市場原理主義
- ・事業利益の減少によるJA経営基盤の悪化

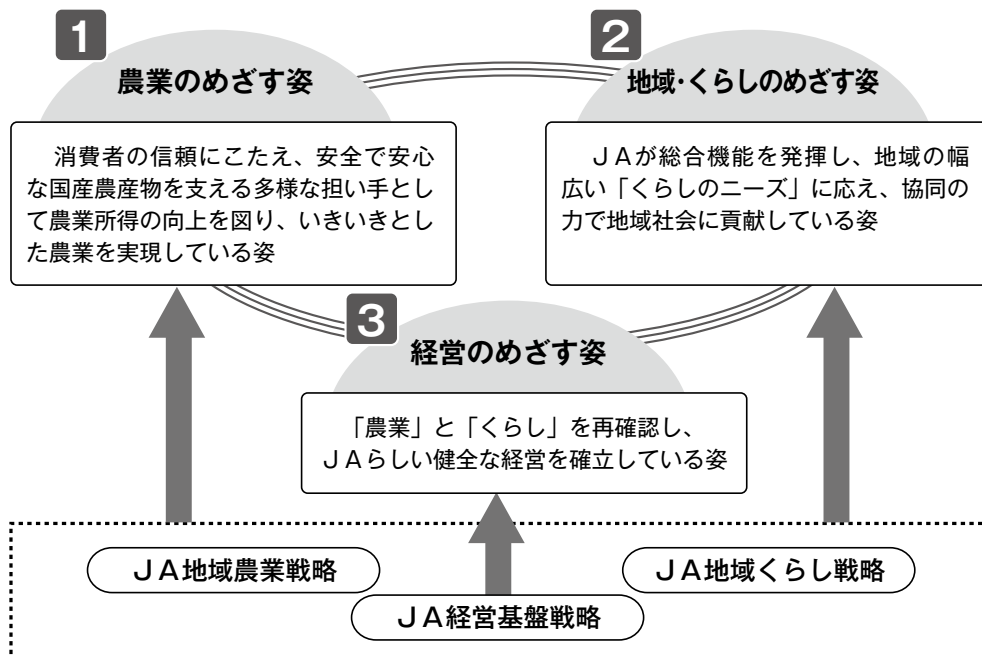
○課題認識

- ・組合員の世代交代が切迫するなかで協同の実践をどう構築するのか
- ・地域のためにJAはどう機能発揮するのか
- ・組合員・利用者の満足度を高めるためにどのような事業を展開するのか



○福井県JAグループのめざす姿「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」

次世代をはじめ多様な組合員・地域住民が農業を通じて、喜びと感謝・元気で笑顔あふれる「地域づくり」に、助け合い・つながりあいながら、地域に輝く協同組合をめざします。



持続可能な
農業の実現

豊かで暮らしやすい
地域社会の実現

①地域に根ざした農業振興

- ・担い手をはじめ、持続可能な農業・農村の構築と地域農業の実践
- ・「人・農地プラン」を基にした地域営農ビジョンの展開
- ・新規就農支援や農地のフル活用
- ・生産販売戦略の強化・再構築
- ・農を通じた豊かな地域づくり

地域農業戦略の実践

②地域・暮らしを支える機能強化

- ・豊かな地域社会や暮らしを支えるJA総合機能の発揮
- ・組合員とのコミュニケーション強化による組織活動の活性化
- ・1支店1協同活動
- ・農業・農村政策の確立
- ・広報活動の展開

地域暮らし戦略の実践

経営基盤戦略の実践

③健全経営の確立

- ・地域に即した「JA経営基盤戦略」「組合員ステージアップ戦略」
- ・地域の実態に応じた組織・事業拠点としての支店機能の強化
- ・JAの経営を支える健全性の維持・向上
- ・JA役職員の意識改革と人材育成の実践
- ・新たな事業戦略による総合性の発揮

次代へつなぐ協同の実践にあたって

おぎないあい
つながりあう
協同

大震災の経験のなかで、一人の力は弱くともみんなでおぎないあい、つながりあうという協同の大切さが見直されています。

支店を核に
組合員・地域と
向きあう協同

組合員にとって身近なJA支店を核に多様な世代が協同組合活動に参加できるような地域のつながりづくりに取り組みます。

I. 地域に根ざした農業振興

■持続可能な地域農業の構築にむけて

●「JA地域農業戦略」の強化・再構築

1. 担い手経営体の明確化と質の向上

- ・担い手経営体の自己点検を図ります。
- ・担い手経営体に生産販売戦略を提案します。
- ・担い手経営体が、安心して行える基盤づくりを進めます。

2. 担い手不足地域への支援

- ・市街化農地は、組合員の資産として支援を進めます。
- ・中山間地域は、集落活動を維持していくための体制づくりを進めます。

3. 多様な担い手の役割発揮と次世代への支援

- ・ベテラン農家、兼業農家、定年帰農者に対し、所得確保に向けた支援を進めます。
- ・受託、委託農家間のルール作りを進め、地域農業振興の役割発揮を図ります。
- ・次世代への技術継承や農にふれあう企画、地域農業への支援体制を図ります。

4. 農を通じた豊かな地域づくり

- ・地域住民の協力・参加型による、多様な地域協同活動を進めます。
- ・新たな担い手の就農に向けて、支援体制を構築します。

●消費者との信頼に基づく食の安全対策の実践

安全な農畜産物を提供するために、食の安全対策に取り組み、消費者との信頼関係を築いていきます。

- ・ファーマーズ・マーケットでの生産履歴記帳運動の徹底を図ります。
- ・GAP（農業生産工程管理）の普及拡大を進めます。
- ・エコファーマーや特別栽培米など環境に配慮した栽培を進めます。



Ⅱ. 地域・くらしを支える機能強化

■豊かで暮らしやすい地域社会の実現

●地域に根ざした「JA地域くらし戦略」の実践

JAの総合力を発揮して、地域に必要とされる魅力ある事業活動を展開するために、「JAくらしの活動」を通じて多様な組合員・地域住民のくらしのニーズを把握し、組合員との接点やつながりを強化しながら、くらしを支援する戦略を策定・実践します。

1. 1支店1協同活動 ～支店を核にしたコミュニティ活動～

組合員・地域住民に最も身近な支店を拠点として、多様な世代が参加する「コミュニティ活動」を進めます。

(例) 環境美化活動、高齢者支援活動、農業塾、子育て支援活動

2. 担い手・女性等の経営参画

- ・担い手経営体のJA役員・総代・部会役員への登用を進めます。
- ・青壮年部組織のJA経営への参画を支援します。
- ・女性のJA事業参画・運営にかかる福井県JAグループ目標を設定して、女性のパワーを生かした活力あるJA運営を実践します。

女性組合員（正・准含む）20%以上

女性総代5%以上

1JA当たり女性理事2名以上（※経営管理委員会制度導入JAは女性経営管理委員2名以上）

3. JA食農教育プランの実践

JAで策定した「JA食農教育プラン」に基づき、地域や学校との連携を強め、農業の持つ教育力を通じ、親子による農業体験等の活動メニューを提案しながら、JA食農教育を展開していきます。

①身近な農業

遊休農地の活用策として期待も高い体験農園、家庭菜園などで、日常的に農業に触れる機会を提供します。

②農業体験

地域の学校外での農作業体験の機会も提供します。

③地産地消と学校給食

安全・安心・新鮮な地域食材を学校給食に供給することによって、“そだてる、つくる、たべる”の一体的学習に貢献します。また、ファーマーズ・マーケットから地域の新鮮な食材を家庭に供給します。

④食文化の伝承

地域の高齢者生産者などの協力を得て、積極的に伝承料理を伝えることに取り組みます。

⑤都市と農村の交流

自然、文化、人々との体験型の交流を通じて農業について学ぶ取り組みです。

“いのち”と“食と農”の大切さを、こどもたちへ伝えます



Ⅲ. 健全経営の確立

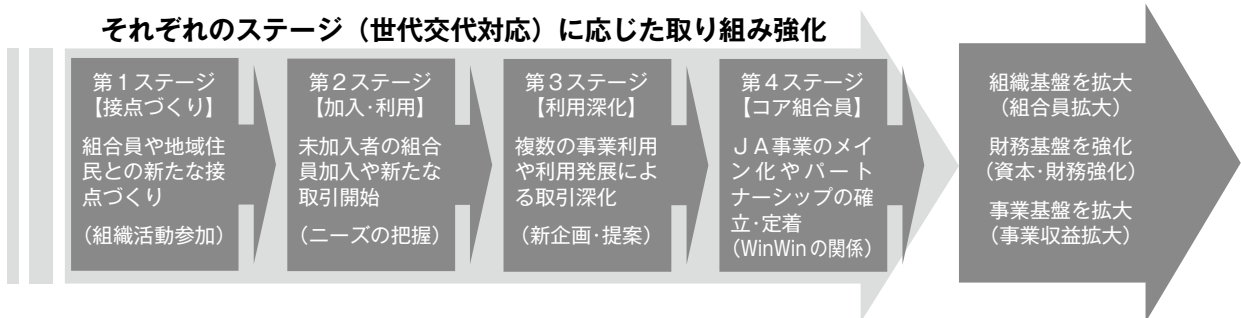
■地域実態に即した経営基盤強化

●「JA経営基盤戦略」の実践（全体戦略）

JAは組織・財務・事業基盤の現状や見通し、地域特性を踏まえた上で、全体戦略として「JA経営基盤戦略」を策定・実践します。

●組合員ステージアップ戦略（基本戦略）

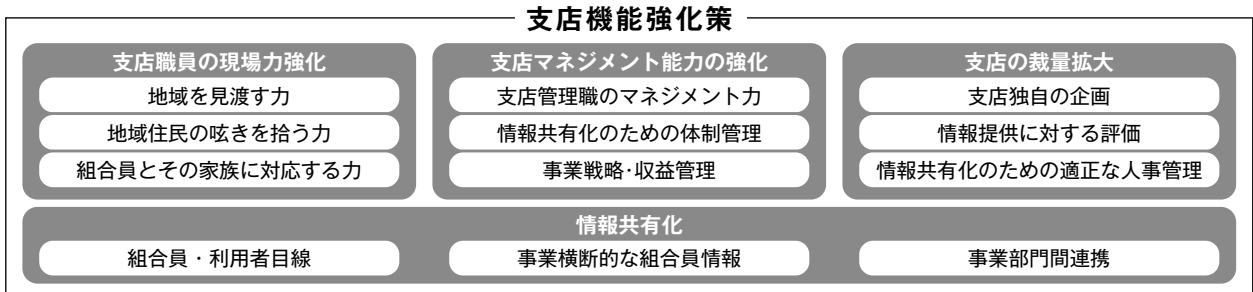
JA経営基盤戦略の基本戦略として、組合員の事業利用の深化（タテの取り組み）、組合員拡大（県目標：組合員13万人以上）による事業裾野の拡大（ヨコの取り組み）による「組合員ステージアップ戦略」を策定・実践します。



■総合力発揮に向け、地域に応じた支店の拠点化と機能強化

支店を組合員とのつながりの拠点と位置づけ、事業拠点と同時に組織拠点・地域拠点として、地域の実態や支店規模に応じた支店機能の強化を図ります。

また、専門性が必要な分野については、本店及び支店を統括する基幹支店のサポート体制の強化（渉外担当の階層化、後方支援部署の設置）に取り組みます。



■長期的な展望に立った組織再編

JA自らが組織問題特別委員会（仮称）を設置し、「JA経営基盤戦略」に基づいた損益や今後の経営見通しを検証し、自らの進むべき方向性（存続・成長）について、長期的な展望に立ちながら組織協議を進めます。

■協同組合としての意識改革と人材育成

JAの理念・使命の実現に向け、情勢変化に対応し、実践できる人づくりに取り組みます。

●中核人材（JA戦略リーダー）の育成と階層別研修の実施

事業の効率化・合理化を実践する中核的な人材（戦略リーダー）を、計画的・継続的に育成します。

●活力ある職場づくり

組合員・利用者とのコミュニケーション能力の向上をはかり、職員満足に向けた活力ある職場づくりを進めます。

●全役職員による農力開発への取り組み

職場離脱や職員研修を通じて、各職員が農業に直接関わることができる取り組みを進めます。

「食と農でつながろう！地域の協同」 の実践に関する決議（案）

組合員農家や後継者の減少による耕作放棄地の拡大など、地域と農業・JAをめぐる環境は大きな転換期を迎え、持続可能な農業の存続が厳しい状況にあります。こうしたなか昨年3月に発生した、東日本大震災や福島原発事故により、人びとがつながりあう「協同」の意義が再認識され、地域のライフラインとしての協同組合が強く求められています。

私たちは、第23回JA福井県大会を開催し「食と農でつながろう！地域の協同」をテーマに、「地域でおぎないあい、つながりあう新たな協同」、「組合員・地域の課題に向き合う協同組合」をめざします。

そして世代交代が進むなかで、多様な組合員にとって魅力ある農業協同組合となるよう、「地域農業戦略」「地域暮らし戦略」「経営基盤戦略」を掲げて、これを実践することをここに決議致します。

平成24年11月7日

第23回JA福井県大会

I. 地域に根ざした農業振興

1. 持続可能な地域農業の姿

本県農業では、農業基幹従事者の高齢化、担い手不足、集落営農組織の後継問題など多くの課題を抱えていますが、持続可能な地域農業の姿をめざします。

- ア. 地域農業をリードし、農業で十分な所得水準を確保できる「担い手経営体」（個人・法人経営・集落営農）
- イ. 地産地消等で所得を確保するベテラン農家・兼業農家や農地は貸出・委託していても、農地・水管理の共同作業で担い手経営体を支える農家の「多様な担い手」
- ウ. そして、そこに生きる「地域住民」が農にふれあい、消費者・県民と農業・農村の価値観を共有し、農業を応援してくれることで成り立つ地域農業

2. 次世代につなぐ「JA地域農業戦略」の策定・実践

(1) 地域営農ビジョンの展開

「人・農地プラン」に基づき農地の集積・担い手を位置づけ、集落・支店単位でのビジョンの積み上げによる、「地域営農ビジョン」を具体的に実践していく戦略を策定・実践します。

これにより、「担い手経営体」の明確化と農地集積、「多様な担い手」の役割発揮により地域農業の生産拡大、農業所得の安定確保と所得向上、さらには、地域住民の参加・協力を得て、農を通じた豊かな地域づくりをめざします。

※『人・農地プラン』とは

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」の解決に向けて、集落・地域における話し合いによって、①今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか、②中心となる経営体へどうやって農地を集めるか、③中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）などを決め、市町村がその話し合いを受けてプランの原案を作成し、農業関係機関や農業者の代表で構成する検討会を開催し、その審査の結果適当とされたものについて市町村が正式決定します。

(2) 「JA地域農業戦略」の強化・再構築

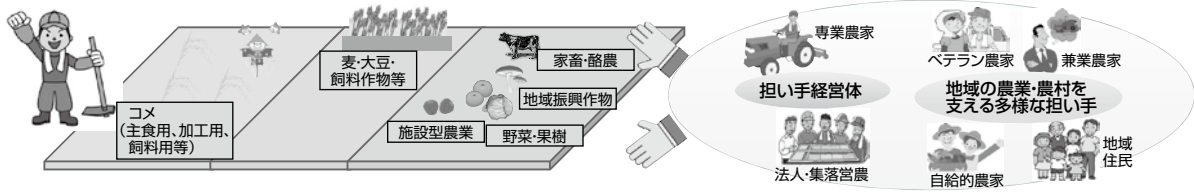
① 担い手経営体などへの取り組み

ア. 担い手経営体の明確化と質の向上

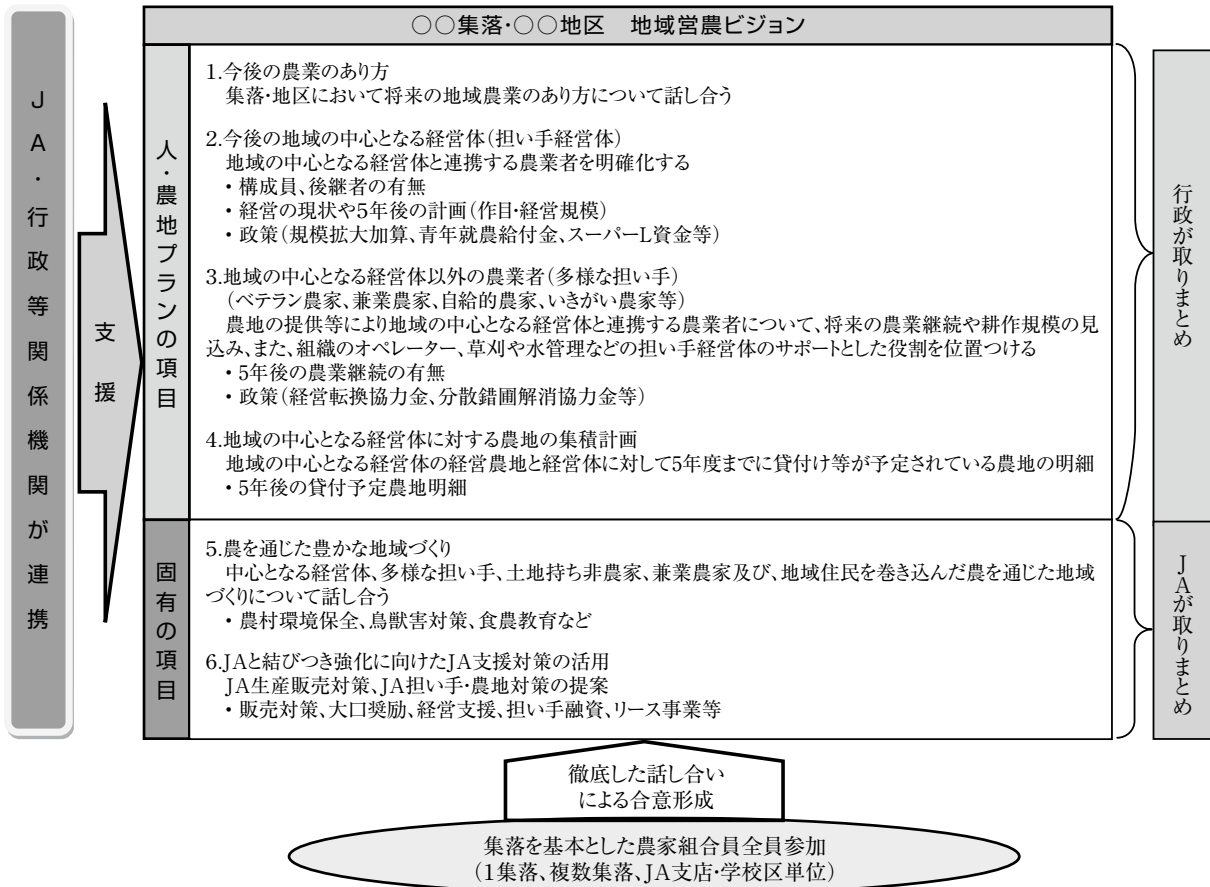
担い手経営体が継続できる、取り組みを進めます。

- a. 担い手経営体の自己点検と、その評価の確認を行い、質の向上を図ります。

【本県農業・農村のめざす姿】



【地域営農ビジョン】と「人・農地プラン」の一体的取組み



福井の人と農のかかわりの変化

	H17	H22
人 口	821,592人	806,314人
世 帯 数 ①	269,577人	275,599人
三世代同居率	20.2%	17.6%
農家関係世帯数	49,314戸	47,525戸
販売農家②	26,006戸	19,233戸
自給的農家③	8,418戸	8,290戸
土地持ち非農家	14,890戸	20,002戸
農 家 率 ※	12.8%	10.0%

※農家率は、(②+③)/①

農地集積の現状

	1集落あたりの経営耕地面積	1集落営農あたりの経営面積	集落営農組織等への農地集積率
平 地	21.7ha	16.1ha (H18年) ↓ 22.8ha (H23年)	50.2% (H20年) ↓ 62.6% (H23年)
中 間	14.1ha		
山 間	8.3ha		

集落営農組織は、516団体 (H18)→569団体 (H23)に増加。1団体あたりの経営面積も22.8haまで増加。

- b. 担い手経営体への生産販売戦略を提案します。
- ・担い手経営体のニーズの把握、個々の担い手経営体に適した事業提案や特色ある産地づくりにより、担い手経営体とのパートナーシップを強化します。
 - ・担い手に出向く体制（TAC）と農業経営管理支援事業の強化を進めます。
 - ・米の品質・食味向上に向けた栽培指導とともに、区分集荷・販売、さらには地域の状況に応じた「買取販売」や重点卸との「収穫前契約」に取り組み、所得の向上をめざします。
 - ・土地利用作物依存経営から複合経営（水田園芸）への転換を進めます。
 - ・担い手のニーズに応え、直送体制など生産資材コスト低減を追求していきます。
- c. 担い手経営体が安心して行える基盤づくりを進めます。
- 関係団体と連携した労災マニュアルの作成と、農用地利用円滑化団体や担い手経営体連絡会などによる効率的な農地運用および農業者セーフティネットの構築を図ります。

※『TAC』とは

J Aグループの出向く担当者の全国共通の呼称である。その役割は、地域農業の担い手に訪問し、意見・要望をうかがい、また経営に役立つ各種情報を提供するJ Aの総合窓口担当者です。

イ. 担い手不足地域への支援対策

a. 市街化地域

組合員の資産として農地を位置づけ、ファーマーズ・マーケットへの販売、J A市民農園、転作作物栽培などの農地活用、税務の支援を進めます。

b. 中山間地域

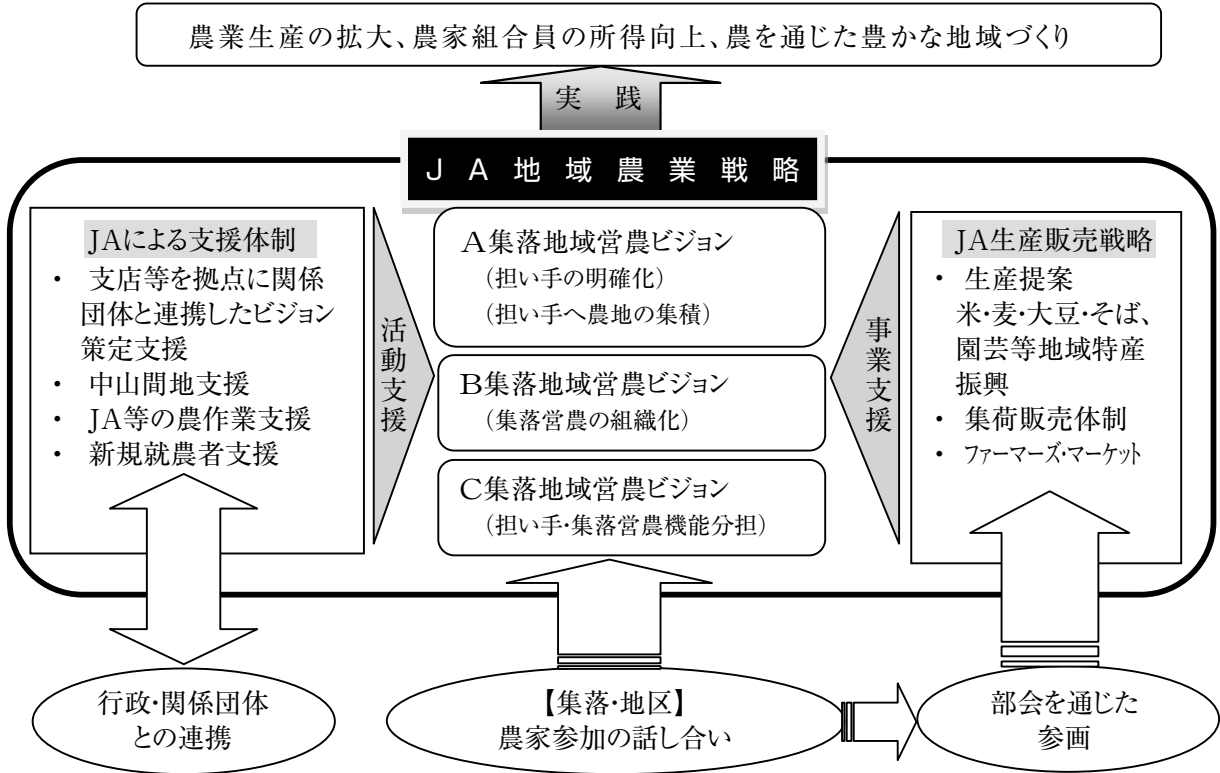
中山間地などの経営効率が悪く、担い手が育ちにくい地域においては、農業・農村環境など集落活動を、維持していくための体制づくりをめざします。

また、J A受託事業、J A出資法人やJ Aによる農業経営支援への指標づくりを行います。

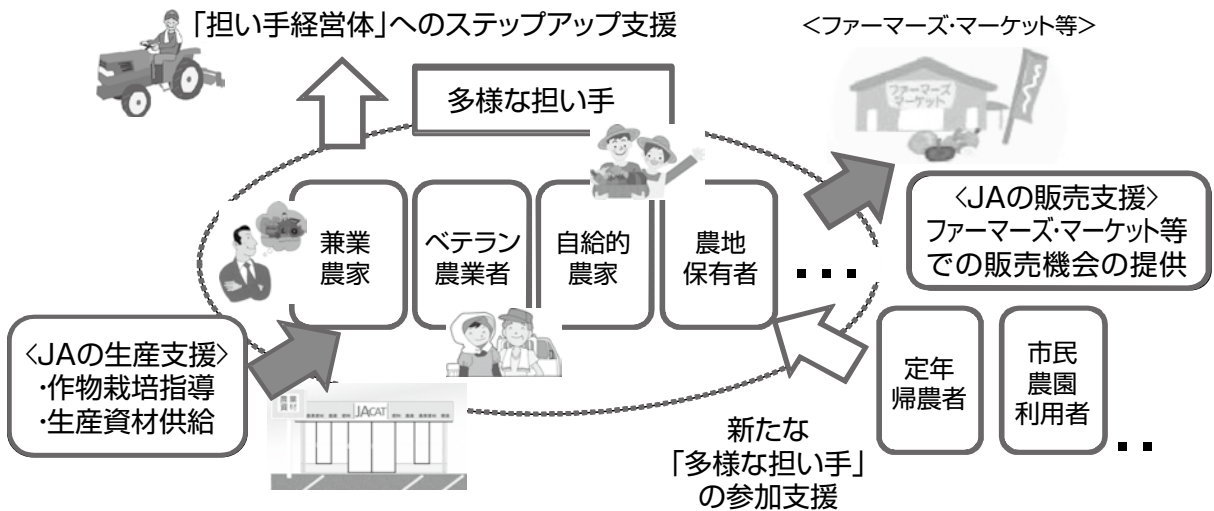
ウ. 多様な担い手の役割発揮と次世代支援

- a. ベテラン農家、兼業農家、定年帰農者は、多様な担い手経営体として位置づけ、ファーマーズ・マーケットを通じて、野菜の生産・加工・販売の一翼や地域の特色ある産地づくりを担いながら、所得の安定確保に向けた支援を進めます。
- b. 組合員が、農地を貸出・委託しても水管理や草刈りで、担い手経営体を支えるルールづくりを進めることで、地域農業振興のための役割発揮を図ります。
- c. 組合員の次世代に対する技術の継承や農にふれあう企画を通して、地域農業への支援体制を図ります。

【地域営農ビジョンの積み上げによるJA地域農業戦略イメージ】



【多様な担い手へのJAによる事業支援】



② 農を通じた豊かな地域づくり

ア. 鳥獣害対策や環境保全事業（農地・水対策事業など）を活用した地域住民の協力・参加による、地域実態に応じた多様な地域協同活動を進めます。

イ. 新たな担い手づくり

農業後継者の就農対策はもちろん、若者や定年・中途退職者など新たな担い手の就農に向けて、行政の支援対策と連動しながら、関係団体が一体となった新規就農支援体制の構築をめざします。

3. 消費者との信頼に基づく食の安全対策の実践

安全な農畜産物を提供するために、食の安全対策に取り組み、消費者との信頼関係を築いていきます。

(1) ファーマーズ・マーケットでの生産履歴記帳運動の徹底

市場出荷者同様に、ファーマーズ・マーケット出荷者に対しても、生産履歴記帳の徹底を進めます。また、安全・安心生産講習会の開催により、出荷者の意識の向上を図ります。

(2) GAP（農業生産工程管理）の普及拡大

GAPについては、農林水産省GAP共通基盤ガイドラインの食の安全確保の取り組みを参考に、自らリスクを評価し、生産履歴記帳運動と連動した取り組み内容を決定した上で、リスク管理を進めます。

※『GAP（農業生産工程管理）』とは

Good Agricultural Practice の略であり、その内容は食品である農産物を生産する現場において、農業生産者自らが生産工程全体を見渡して①注意すべき項目を定め②これに沿って農作業を実施記録し③記録を検証し、④次の生産に向けて作業の改善に結びつけていく手法のことです。

(3) エコファーマーや特別栽培米など環境に配慮した栽培の取り組み

食の安全・安心が日常的なものになっている今日、必須となってくるエコファーマー化や特別栽培米など環境に配慮した栽培を一層進めます。

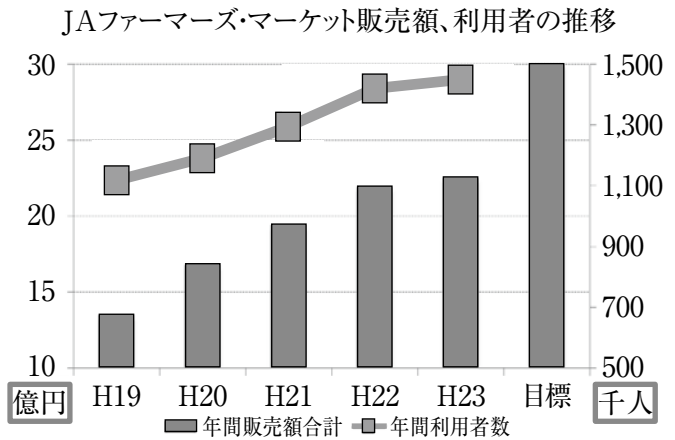
※『エコファーマー』とは

堆肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の2割低減を一体的に行う栽培を導入するという5年間の計画を立て、知事の認可を受けた農業者です。

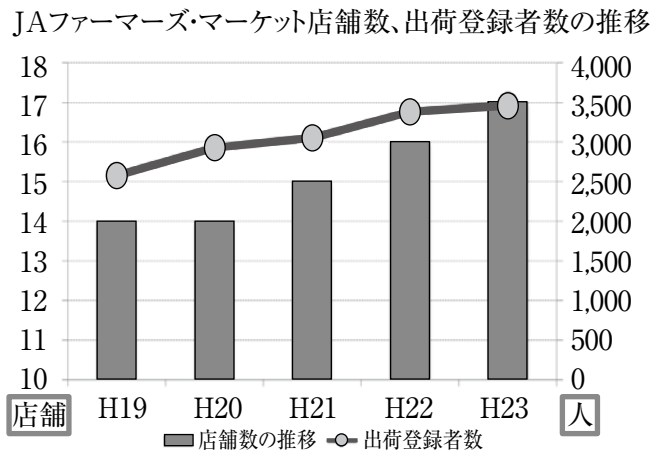
※『特別栽培米』とは

対象農産物が生産された地域の慣行的に行われている農薬及び化学肥料の使用状況に比べて、農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物です。

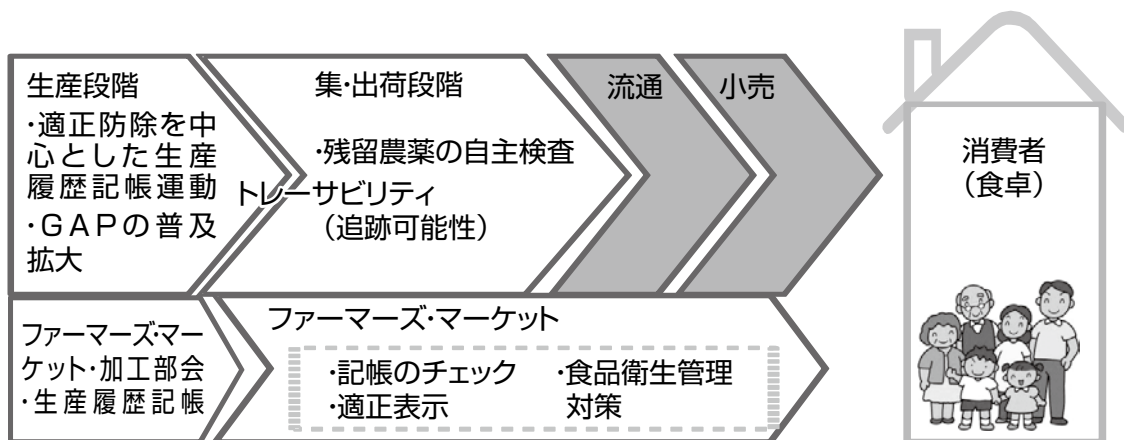
店舗のリニューアルや商品充実により、年々利用者は増加傾向にあり、今後、地場比率を増やしながら**年間販売額 30 億円**をめざします。



地元の農産物・加工品等を通じ、生産者と消費者の交流の場として、店舗数や生産意欲のある出荷登録者数が増えてきています。



【今後の食の安全対策取り組み】



Ⅱ. 地域・くらしを支える機能強化

1. 地域に根ざした「JA地域くらし戦略」の実践

人口減少期を迎え、少子高齢化が急速に進み、地域で豊かに安心してくらししていくことができる環境や仕組みづくりが課題となっている中で、JAが地域で必要とされるために、魅力ある事業活動の再構築に取り組みます。

- ア. 協同の力で地域のくらしを支えるライフラインの一翼を担うための取り組み
- イ. JAの総合力を発揮するための事業活動の展開
- ウ. 組合員や地域住民の組織づくり

(1) 豊かな地域社会やくらしを支える総合機能の発揮

① 「JA地域くらし戦略」の策定・実践

多様な組合員・地域住民のくらしに関するニーズを、JAくらしの活動を通じて把握し、組合員との接点やつながりを強化しながら、組合員・利用者のくらしを支援する『JA地域くらし戦略』を策定・実践します。

また、『JA地域くらし戦略』による具体的な取り組みを、JAの各事業と連携し、組合員・利用者に総合力を発揮して取り組みます。

② 支店を核にした『コミュニティ活動』

組合員・地域住民に最も身近な支店を拠点に、多様な世代が協同活動に参加する『1支店1協同活動』に取り組み、組合員や地域住民とのコミュニティ活動を進めます。

ア. 「JAくらしの活動」と「JA事業」との連携により、コミュニティ活動が創出できるよう、JAグループの総合力を発揮し、組合員・利用者視点での商品・サービス提供に取り組みます。

イ. JA支店・ファーマーズ・マーケット・介護施設等を地域コミュニティの拠点として位置づけ、JA女性組織との連携を図り、組合員・地域住民のニーズと情報の共有化のもと、地域における協同の輪の拡大を進めます。

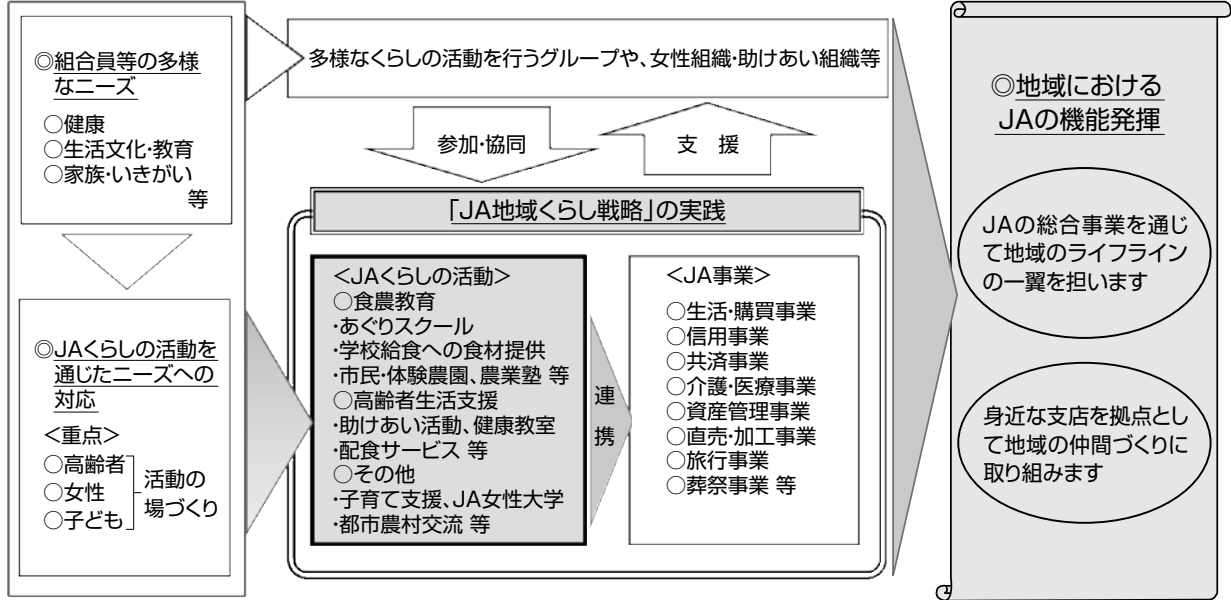
※『1支店1協同活動』とは

JAが支店等を拠点として、例えば、環境美化活動、高齢者支援活動、農業塾、子育て支援活動など地域の実情に即した様々な地域コミュニティ活動を提案し実践することで、地域コミュニティの維持・強化を図り、組合員の協同活動を育むための取り組みです。

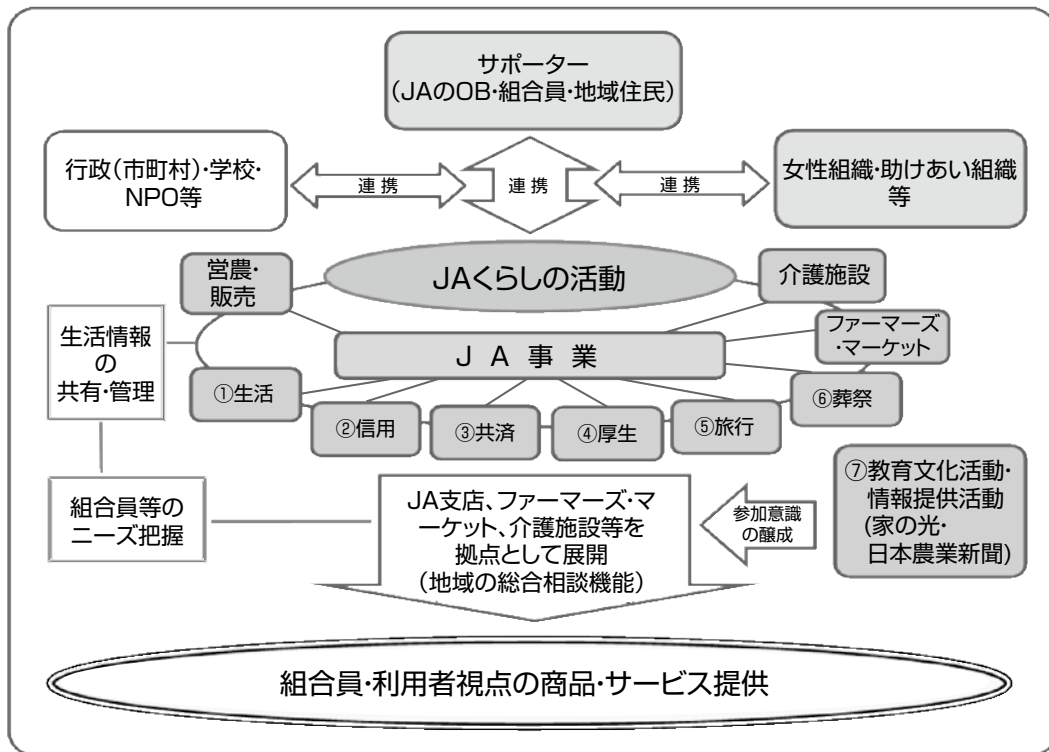
③ くらしを支える推進体制の構築

組合員・地域住民のニーズに応え、JAの生活指導事業を実施していくために、JAの各事業に関する幅広い知識が求められています。

【JA地域暮らし戦略イメージ】



【JA暮らしの活動事業支援】



ア. 組合員・利用者の期待に応える、生活指導員の育成を目的として「JA生活指導員人材育成プログラム」に基づく、基礎的・専門的な研修により人材育成を進めます。

イ. さらに各事業部門においても、「食」「農」「健康」「福祉」など、『1人の職員に、1つの暮らし活動』に関わることで、JA事業・組織活動に総合力を発揮します。

(2) 組合員・組織活動の活性化と組織基盤強化

主人公である組合員の、主体的な取り組みなしには協同の力は発揮できません。そのために、組合員が協同活動を実践していくための、取り組みを再構築します。

① 協同組合活動への支援体制の構築

JAの組織基盤の充実強化は、協同組合を支える重要な方策であり、単なる担当部署だけではなくJA全体で取り組む必要があります。

なぜ地域社会のなかで協同組合活動が大切なのか、組合員としての協同による結束力や、JA事業との関わりについて学習を通じて学び、暮らしの中で協同する仕組みづくりが必要です。

そのために、営農や暮らしに関する「家の光」、「日本農業新聞」の購読を促進するとともに各種の学習会や講座・集いの場を設定し、組合員にとって必要な活動を長期に継続して取り組み、その中から組合員自らが新たな取り組みとしての協同組合活動を実践し、発展的な組織活動が展開できるよう、JA全体での支援体制を構築します。

(例) 営農や暮らしに関する研修会・講座への講師斡旋・派遣、研修会場の提供

② 「食」と「農」で地域をつなぐ活動の展開

JAは、組合員・地域住民から信頼される組織をめざすことが重要です。地域住民とのふれあい活動により、若い人たちがJAに目を向ける大きなきっかけにもなり、今後のJAにとって地域住民・青年や女性・消費者との関わりを深めるためのJAサポーターになってもらうことが重要です。

(例) 市民農園、農作業体験教室、学童農園、ふくいおやさいクラブ、学校給食への地元食材の提供、弁当の日運動、伝承料理教室、JAファーマーズ・マーケットでの農家と消費者の交流活動

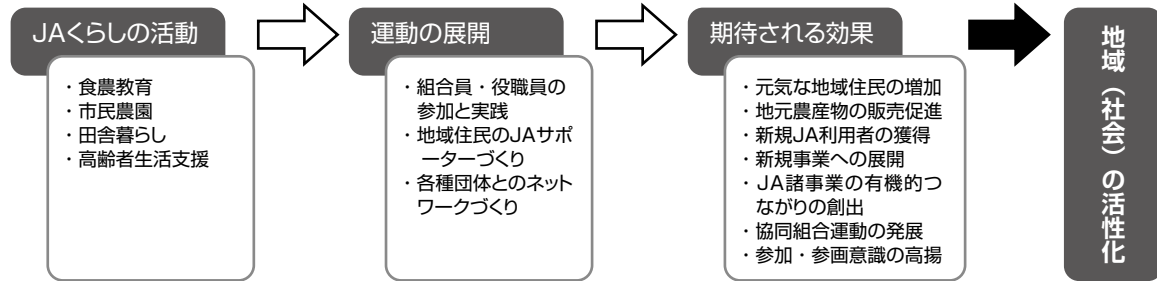
③ JA青壮年部の活動拡充

JA組織の中核である組合員組織として、地域農業の担い手の柱でもある青壮年部の育成は重要であり、今後も継続的に加入促進や組織化の推進を図ります。また、自らの学習活動や政策提案のためのポリシーブック作成を進め、JAや行政への提言など幅広い活動が求められています。

※『ポリシーブック』とは

その地域で抱えている課題や疑問点を話し合い、解決策を検討し、必要な政策があれば自治体や政府に要請活動するための政策集です。

「JAくらしの活動」の効果（イメージ）



【「JA生活指導員人材育成プログラム」に基づく基礎・専門研修の内容】

《生活指導員として求められる基礎研修の内容》

内 容	
■生活指導事業総論 最近の日本農業と食生活事情、消費・流通の展開、高齢化社会の進展に伴う健康管理、生活設計活動にかかる基礎知識を習得し、これからの生活指導事業の在り方を理解する。	
生活事業総論	生活指導事業の目的と意義、女性部組織育成
食農教育・地産地消	農業・食生活事業、栄養、食の安全、農作物知識、食育基本法
健康福祉	健康管理・福祉活動について
JA事業論	信用事業基礎、共済事業基礎、購買事業基礎
教育文化活動	組合員学習の進め方
■会計・税務（農業経営にかかる会計・税務の基礎知識の習得）	
農業簿記	仕訳、決算
税務基礎	農業税制、税知識、確定申告について
■プランナー・コーディネーター（事業の企画・提案・連携を図るための能力の習得）	
ファシリテーション	企画・提案・連携

《活動テーマ別専門研修の内容》

■食農教育	
食農教育	日本の農業・食生活事情、地産地消、栄養、食の安全・食品表示（食品衛生法・JAS法）、調理技術基礎
作物栽培	主要作物、野菜の栽培
肥料・農業	使用頻度の高い肥料・農業とその扱い
■健康福祉	
健康福祉	健康管理（食習慣、健康運動ほか）、介護福祉・認知症予防
■くらしの支援	
農業簿記	決算、財務諸表、web簿記
税務	税知識、確定申告の書き方
ライフプラン	家計簿記帳、生活設計
関係法規	民法、消費者基本法
■組織づくり	
教育文化活動（組織育成）	組合員学習の進め方
農協制度	農協論、農協法
■プランナー・コーディネーター	
ファシリテーション	企画・提案・連携
■JA事業連携	
事業論	信用事業、経済事業、厚生事業、共済事業

④ J A女性部組織メンバーの拡大と活動の活性化

くらしを守る活動において、女性の視点での協同組合活動の関わりは大切です。特に、女性は家族の健康やくらしを支える上で大きな役割を持つとともに、農業でも担い手として重要な役割を果たし、営農活動や生活改善、J Aへの提言活動など幅広い活動が求められています。

ア. 協同組合運動の理解促進のために、学習活動と仲間づくりを積極的に進め、幅広い活動が実践できるように、「J A女性大学」などの交流の場を提供することで、女性部員の意識向上や活動の活性化を図ります。

イ. 将来の女性部組織のリーダー候補でもある、フレッシュミズの確保・育成に取り組めます。

⑤ 担い手・女性等の経営参画

担い手経営体として、J A役員・総代や部会役員への登用をすすめるとともに、青壮年部組織には、将来のJ A経営への参画を支援します。

女性のパワーを生かした活力あるJ A運営を実現するため、引き続き女性の事業参画・運営参画への目標を、**女性組合員（正・准含む）20%以上、女性総代を5%以上、※1 J A当たりの女性理事2名以上**とし、女性職員の管理職への登用を進めるなど、女性の視点を含めたJ A事業活動を進めます。

※経営管理委員会制度導入 J Aは女性経営管理委員2名以上

2. 豊かなくらしを育む地域社会の実現

J Aで策定した「J A食農教育プラン」に基づき、地域や学校との連携を強め、農業の持つ教育力を通じ、親子による農業体験等の活動メニューを提案しながら、J A食農教育を展開していきます。

※『J A食農教育プラン』とは

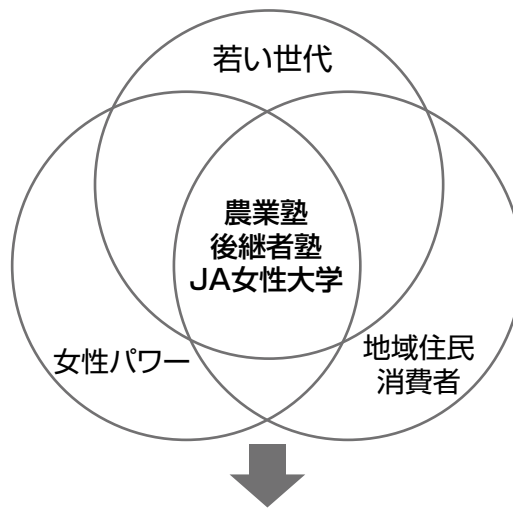
子どもたちに、「命」の尊さや「農」の役割や重要性を理解し、体験してもらうことを目的に、学童農園や学校給食への地元食材の提供など、J Aが行う様々な食農教育活動を計画化としてJ Aごとに策定したものです。

(1) 食農教育・消費者地域内交流会の実施

J Aの強みである「食」と「農」を結びつけるための取り組みに基軸を置き、農業体験など食農教育による次世代との共生、地域農産物を活用した料理教室など消費者交流による相互理解を深める活動を進め、特に、若い母親世代を対象にした活動に取り組めます。

(2) 地産地消運動の推進

地場産農産物を活用した料理教室の開催や加工品の販売などを通じ、食の安心・安全地産地消運動を積極的に取り組めます。



【組織活動活性化のステップ】

ステップ 1	<p>協同について学び、暮らしを創造するための学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合員（組合員、青年部員、女性部員）の各階層で、定期的に継続した学習活動 （例）農業塾、後継者セミナー、JA女性大学、講座、定例化し継続した学習
ステップ 2	<p>暮らしを实践するためのグループ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間の講座を修了した仲間が、自ら实践するための活動充実 （例）セミナーや講座の修了者がグループを編成
ステップ 3	<p>仲間を育む充実活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践活動を通じた組織拡充期。実践活動などの発表場を設け相互に交流 （例）家庭菜園や食育活動などテーマを設定し、自主的なグループ活動を展開
ステップ 4	<p>地域に貢献する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践活動が地域の中で生まれ、さらに地域住民へ波及するための活動充実期 （例）環境問題などの具体的な取り組みを実現するため、グループ員がさらに地域住民や仲間を勧誘し、地域での活動として幅広い取り組みを展開

【食農教育活動内容】

活動の場	活 動 内 容
家庭の場	親子家庭菜園、おやさいクラブ、親子料理教室
学校の場	学校農業体験（AGRIリーグ）、ごはん・お米とわたし作文・図画コンクール
地域の場	農産物即売会、市民農園、ふくい特産市

(3) 地場農産物の学校給食への利用促進

地場農産物の使用により、安全・新鮮な質の高い食材を学校給食に供給する活動と共に、地域の食文化を次世代の子供に引き継ぐ取り組みを展開します。

(4) 環境問題への取り組み

次世代に農業や農村を継承し、安全な農産物を将来にわたって消費者に提供するために、J Aグループが自然環境に配慮した取り組みとして、資源の有効活用や家庭内有機物の堆肥化促進、新たな自然エネルギー資源などの検討を進めます。

また、省エネルギー運動（節電、節水等）やエコを意識した身近な、緑あふれる環境づくりを組合員とともに進めます。

3. 農業・農村政策の確立

水田農業の確立のためには、稲作に麦・大豆・ソバを中心とした、転作作物を組み合わせた農地の有効活用が必要です。しかし、農業政策や関連法など、国や自治体の事業政策いかんで、組合員の営農や生活に大きな影響を及ぼしかねません。T P P交渉の行方によっては、日本農業や地域経済に多大な影響を及ぼすことになり、T P Pの参加は断固反対します。

組合員の営農と生活の向上を図るために、J Aグループは組合員の現場からの意見に基づき、国や地方自治体の政策実施を働きかけます。

4. 広報活動の展開

J A広報活動は、効果的な情報発信が求められている中で、組合員家族・地域住民に十分理解されていないため、地域に密着した広報活動に取り組みます。

- ・地産地消による「安全・安心な農産物の消費拡大」や「食料・農業・地域・J Aの理解促進」を醸成するため、准組合員・地域住民に対して効果的かつ継続した広報活動を展開します。
- ・J Aの日常的な活動の中にパブリシティの素材が豊富にあることから、現場の情報の継続的な発信に努めるとともに、新たなメディアツールを活用した広報活動を検討します。
- ・役職員が「家の光」や「日本農業新聞」の皆読を通じて学習を深め、情報発信に努めます。

※『パブリシティ』とは

マスメディアに情報を提供し、報道してもらう広報活動です。

【JA女性エコライフ宣言】

私たちは、JA綱領、JA女性組織綱領に則り、地域の農業と美しい環境を次世代に継承し、すみよい地域社会づくりのために、協同活動を実践しています。

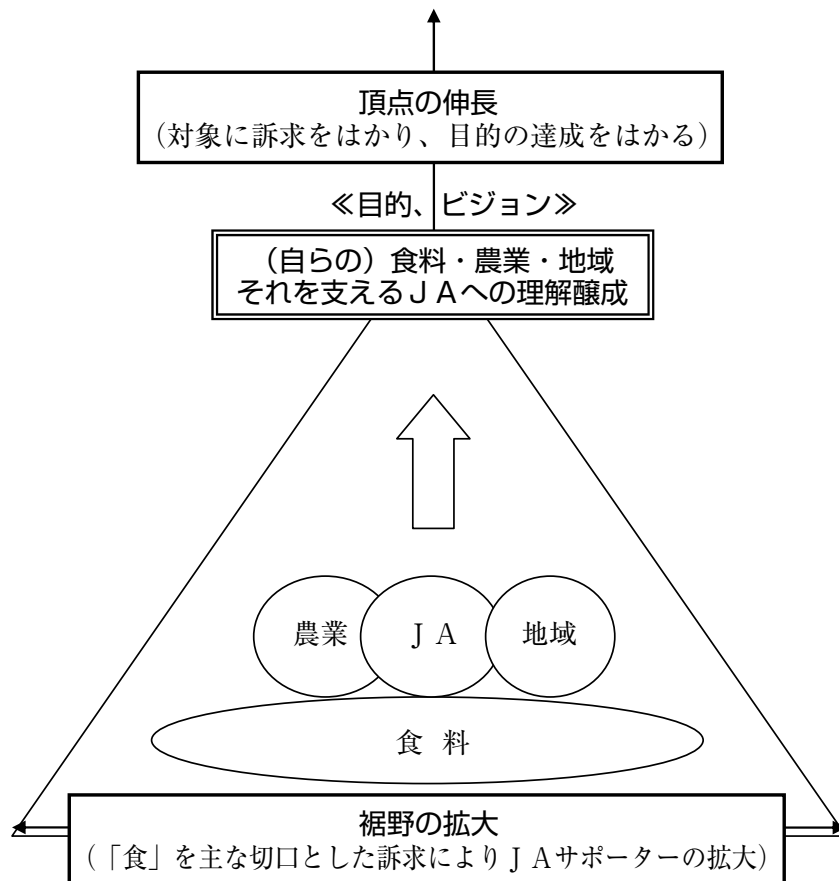
地球温暖化問題は、地球上の全ての生物にとって最重要問題の一つになりました。地域生活を営む私たち一人ひとりが、地球温暖化防止を自らの使命と受け止め、少しずつでも着実な取り組みを実践するため、次のことを宣言します。

1. 環境問題に関心を持ち、仲間とともに自主的な学習活動を行います。
1. 日々の暮らしの中に省エネ、エコライフを取り入れます。
1. 仲間とともに、地域に地球温暖化の意識を啓発し、エコライフ運動を実践します。

2008年1月JA全国女性大会にて採択

【食を主な切口とした広報活動の展開(例)】

- 食を主な切口とした広報活動を展開・・・⇒ 「JAサポーターの拡大」
- 各組織において行っている他の広報活動と組合せて訴求展開・・・⇒ 「効果の最大化」



Ⅲ. 健全経営の確立

1. 地域に即した「JA経営基盤戦略」の実践

組合員にとってJAの強みである事業の総合性が見えづらい中で、組合員や利用者目線に立った事業活動を行うことが重要であり、これらを踏まえた地域に即した戦略の確立に取り組みます。

- ア. 組合員との接点をより多くもつこと
- イ. 組合員との接点となる支店の役割を、再構築すること
- ウ. 支店を中心に地域を単位とした、出向く体制による事業活動を考えること
- エ. 組合員ニーズに即し、総合力を発揮したきめ細かい対応を行うこと

(1) JA経営基盤戦略

① JA経営基盤戦略の策定・実践（全体戦略）

JAは組織・財務・事業基盤の現状や見通し、地域特性を踏まえた上で、JA自らビジョンを描き、安定的な経営基盤の確保に向けた「JA経営基盤戦略」を策定・実践します。

※「JA経営基盤戦略」とは

収支構造や今後の経営見通しを踏まえた上で、組合員拡大や財務・資本強化、最適な事業展開による収益拡大等を盛り込んだ戦略です。

② 組合員ステージアップ戦略（基本戦略）

総合力を活かした組合員利用の深化（タテの取り組み）のため、満足度向上に向けた事業活動を行うとともに、組合員拡大による事業裾野の拡大（ヨコの取り組み）に向け、組合員の後継者・地域住民に組合員加入促進運動（**県目標：組合員 13 万人以上**）事業活動を展開します。

このため、JA経営基盤戦略の基本戦略として、これらタテ・ヨコの取り組みによる組合員ステージアップ戦略を策定・実践します。

※「組合員ステージアップ戦略」とは

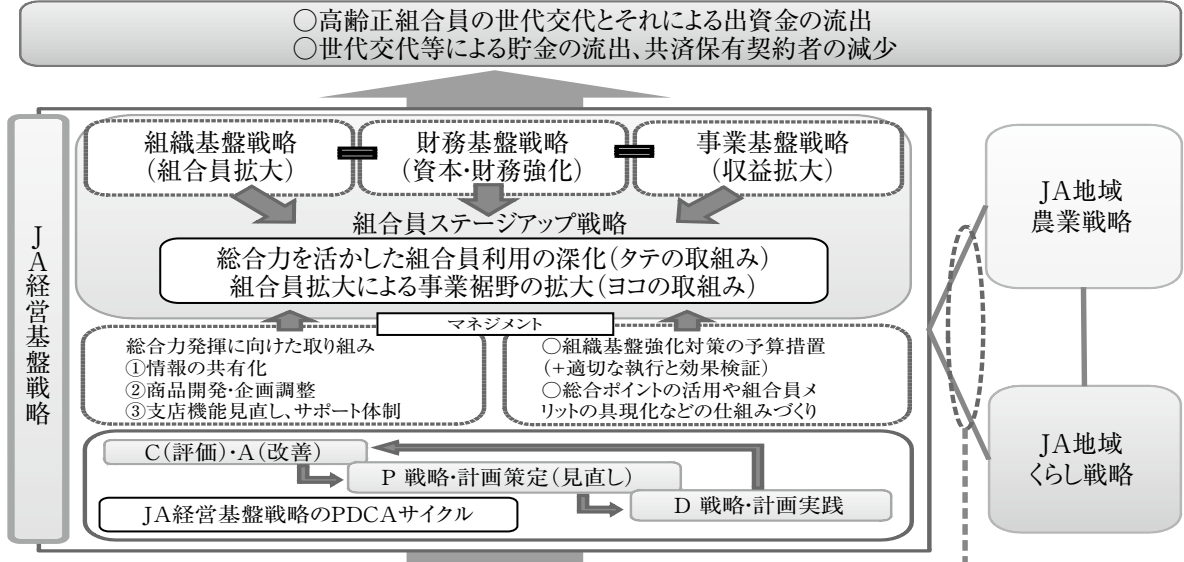
総合ポイント制度の活用や事業横断的な優遇措置といった組合員メリットの具現化等の仕組みづくりや工夫を盛り込んだ戦略です。

(2) 世代交代への取り組み

① 組合員情報の共有

組合員情報を共有できる利用者総合管理システムの活用と、組合員第一世代とその後継者については、年齢層別に出資・事業利用の状況を整理し、JA内での共有を図ります。

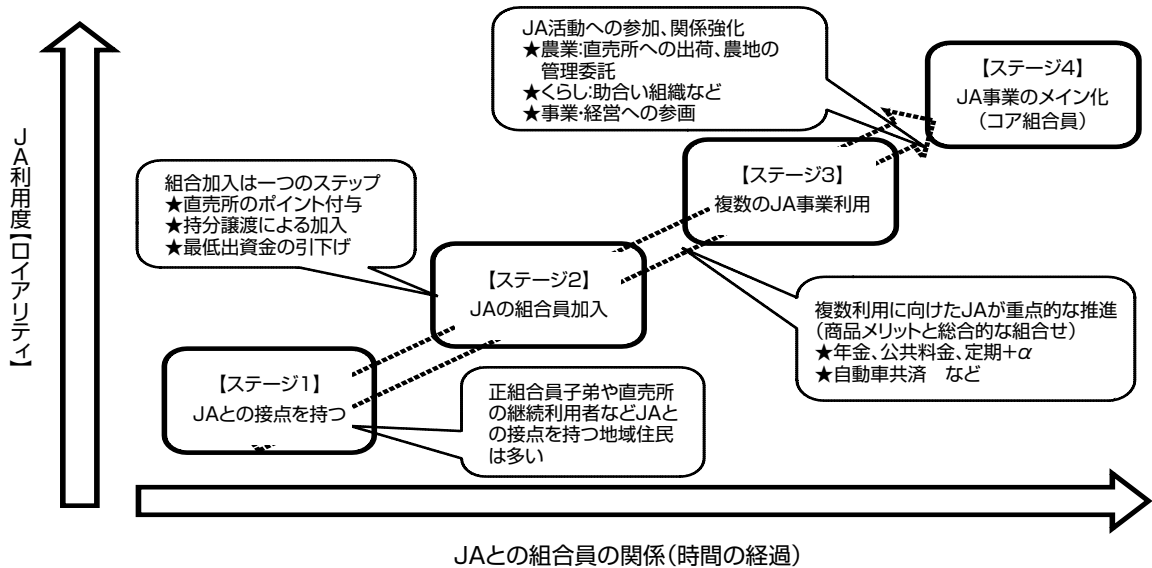
【JA経営基盤戦略の位置づけ】



【世代交代への取組み】

- (組合員第一世代とその農業後継者である第二世代へ)
 - 組合員情報の共有
 - 接点づくりおよび多岐にわたるニーズの把握と的確な対応
- (管内居住しており、農地を所有するが農業後継者とならない第二世代へ)
 - 正組合員の継承をめざした提案(一部農地での地産地消型農業の提案など)
 - 農地・資産の相続相談、農地の保全管理など
- (農業後継者以外の第二・三世代へ)
 - 次世代の協同組合づくりに向けた、地域活動の参加やJAくらしの活動等の組織活動の取り組み
- (管外居住の第二世代へ)
 - 第一世代や在住JAとの連携などによる、農産物宅配など地元JAの経済事業の継続的利用の働きかけ、准組合員としての関係構築

【地域住民のステージアップ例】



② 世代交代への具体的な対応

第一世代やその後継者（第二世代）に対しては、J Aとの接点を通じて、世代交代に伴い発生する多岐に渡るニーズ（農地・資産の相続や管理・保全、遺言、事業の承継など）を把握し、“組合員のくらしと資産を守る”観点から、J Aの総合力を発揮し的確に対応します。

また、管内居住の組合員第二世代は、正組合員としての継承をめざし、農業後継者以外の第二、第三世代に対しては、世代に応じたJ Aくらしの活動事業の提案・地域活動への参加提案を行い、次世代の協同組合づくりに向け、地域営農ビジョン運動やJ Aくらしの活動に取り組みます。

さらに、管外居住の第二世代に対しては、農産物宅配など地元J Aの経済事業の継続的利用を働きかけ、准組合員としての関係構築をめざします。

(3) 総合力発揮による事業展開

複数事業利用の拡大による組合員満足の向上に向け、組合員・利用者ニーズに総合事業として適時的確に対応するため、現場担当者間・事業間の連携を図り、積極的に向く・向きあう・つながる態勢を構築します。

① 情報の共有化

渉外担当者が得た事業横断的な組合員情報や、支店での様々な活動で得た情報が、支店長・担当者・T A C間で共有される体制を確立します。また、利用者総合管理システムの活用により、情報を効果的に活用するJ A内の事業部門間連携の仕組みづくりを進めます。

② 地域実態に応じた支店機能の強化

支店を組合員とのつながりの拠点と位置づけ、事業拠点と同時に組織拠点あるいは地域拠点として、地域実態や支店規模に応じた支店機能の強化を図ります。

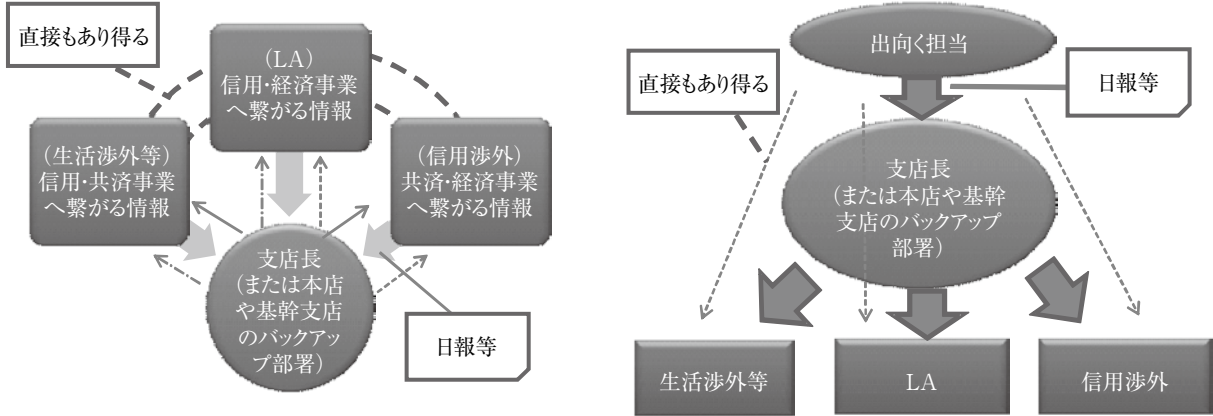
具体的には、地域実態に即した事業展開が進むよう、現場力（地域を見渡す力、地域住民の岐を拾う力、組合員とその家族に対応する力）を発揮するための支店マネジメント能力の強化や、支店の裁量（組合員からの支持や地域でのシェアを高める支店独自の企画、組合員・利用者情報の提供に対する評価、情報共有化を進めるための適正な人事評価）を拡大します。

また、専門性が必要な分野については、本店及び支店を統括する基幹支店のサポート体制の強化（渉外担当の階層化、後方支援部署の設置）に取り組みます。

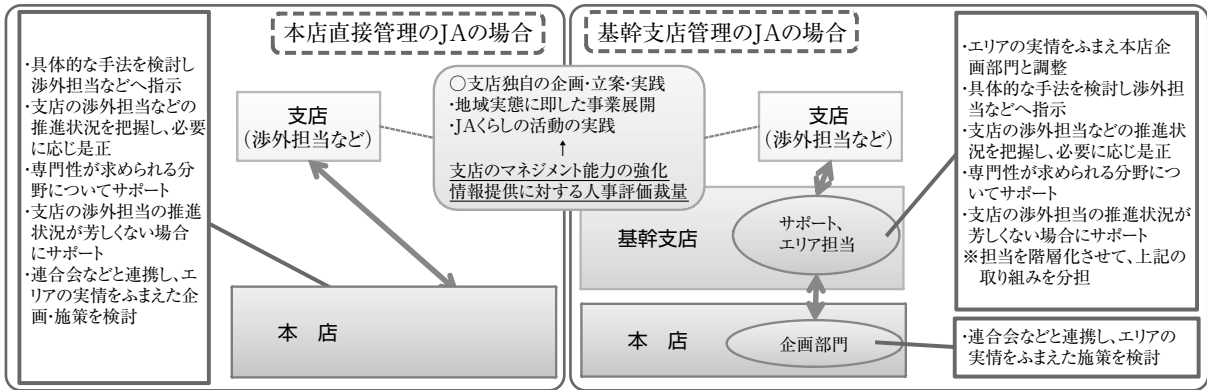
(4) 経営管理の高度化

自らの戦略を着実に実践し成果を出すためには、場所別・部門別損益による結果だけの実績管理だけでは不十分であることから、経営資源を再配置し、経営の質を底上げして将来につながる「経営管理の高度化」を進めます。

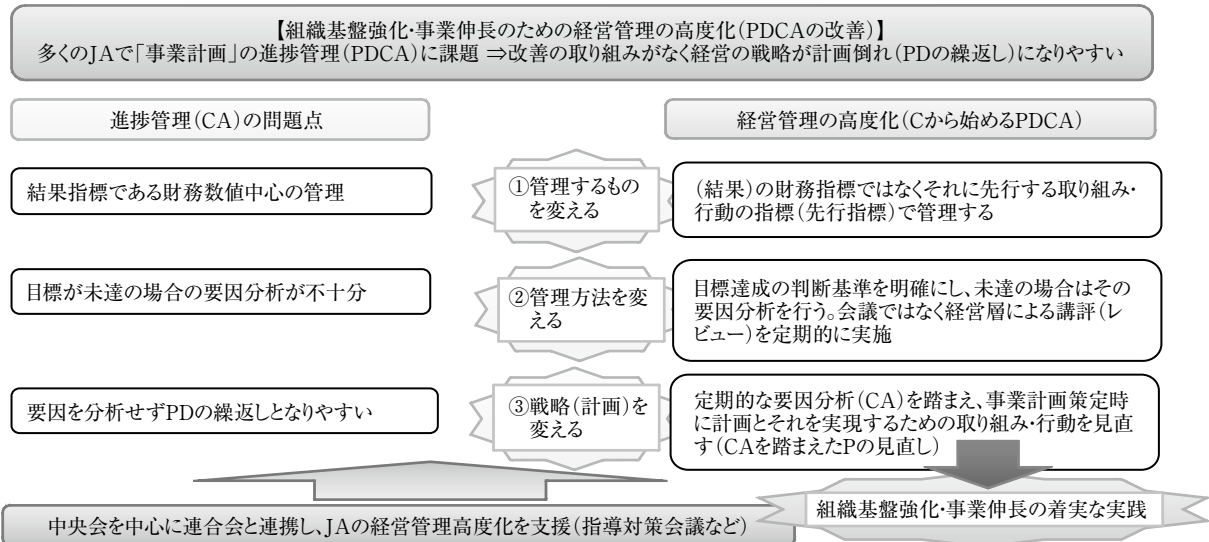
情報共有化のイメージ



【地域実態に応じた本支店機能のイメージ】



【PDCAサイクルの変革による経営管理の高度化】



① 「Cから始めるPDC A」

戦略の実践にはPDC Aサイクル（P l a n：計画⇒D o：実行⇒C h e c k：評価⇒A c t i o n：改善）の徹底による改善の積み重ねが必要となりますが、実態としてC Aの不十分さや単なるP Dの繰り返し、もしくはDだけとなっていることが多いことから、現状の問題点と課題の把握を出発点とする「Cから始めるPDC A」を実践します。

② 定着のポイント

C Aの改善については、まず「管理する単位」と「責任の範囲」を明確にし、「先行指標（財務指標に先行する行動を管理する指標）」・「目標値（財務と財務以外）」の設定・管理を実施した上で、目標未達の場合の要因（レビュー）と対応策の検討に重点を置きます。

また、本店において常勤役員と事業部長によるPDC Aの定着を図るとともに、支店においてもPDC Aを実践し、支店のマネジメント能力の向上を図ります。

2. JAの経営を支える健全性の維持・向上

（1）健全経営にふさわしい経営態勢の確立

① 組合員との接点部門と企画部門の体制強化

渉外・支店窓口等、組合員との接点となる担当部門と、戦略を策定実践する企画部門が強化されるよう、経営資源の再配置や人材確保を進めます。

② 専任役員の資格要件（フィット&プロパー）

各部門の専任担当役員については当該分野の管理職の経験を前提とし、今後、事業毎に様々な対策を検討します。

③ 内部統制とリスク管理強化

金融庁による三者（財務局・農政局・県）要請検査を踏まえ、経営上の課題（体制整備、経営計画・実践、内部監査、法令等遵守態勢）について整備するため、内部管理のPDC Aを回せるよう、総合的なリスク管理態勢を構築します。

④ 不祥事再発防止・未然防止への対応

不祥事の発生を踏まえJAが自らリスクを把握するとともに、不祥事対応方針に基づき、内部チェック機能の実効性確保や事務能力の強化、人材育成の改善に取り組みます。

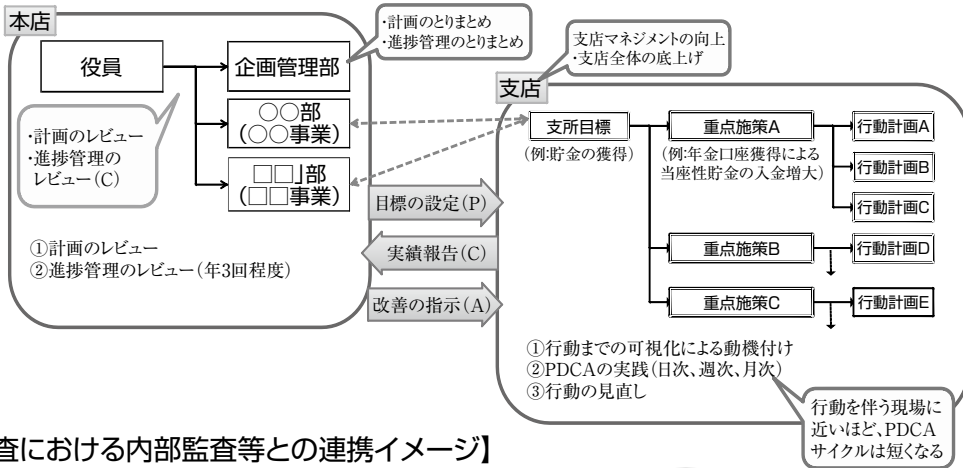
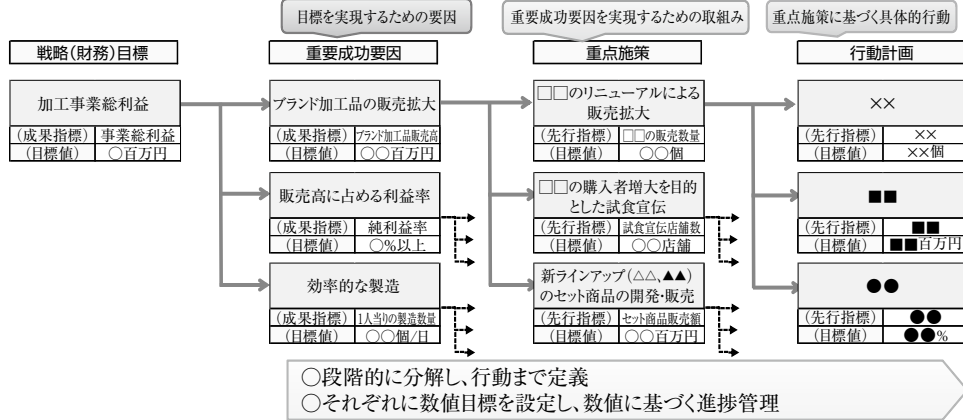
⑤ 内部監査等との連携

経営態勢の実効性・効率性を確保する観点から、監事監査・内部監査と、全国監査機構の業務監査、経営指導との連携を強化します。

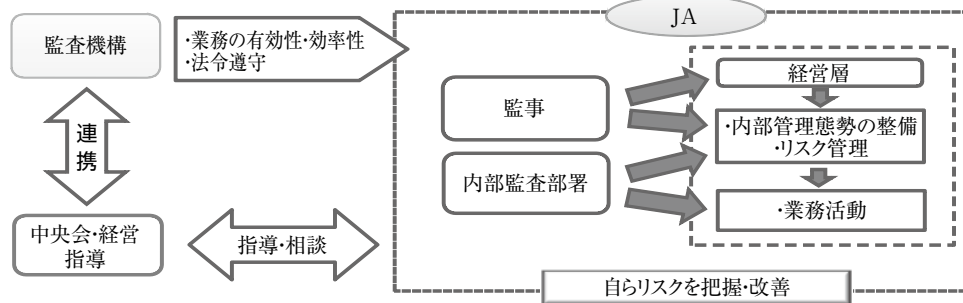
（2）資本対策と財務対策

固定比率などの法令制度の遵守や、リスクを縮小した安全経営（資産の安全運用や系統保証利用など）で、組合員の負託に応えられる、将来的にも盤石な財務基盤をめざします。

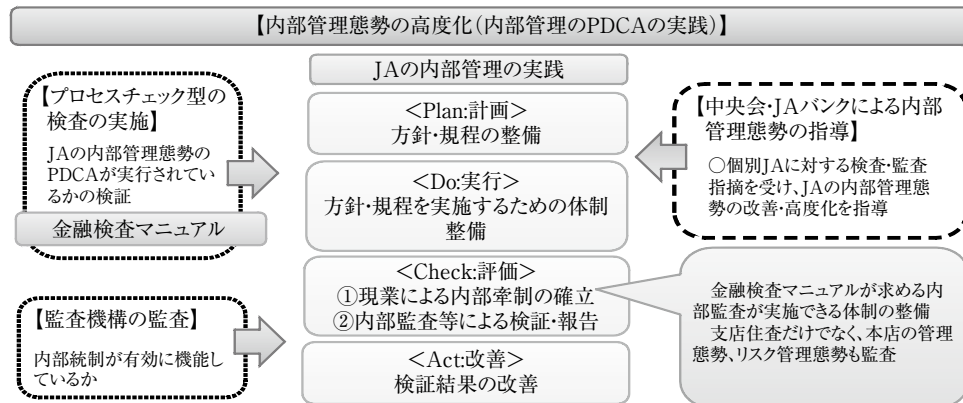
【事業総利益の拡大に向けた経営管理の高度化】



【業務監査における内部監査等との連携イメージ】



【内部管理体制の高度化】



(3) 情報システムの安定運行とBCP（事業継続計画）

地域ライフラインの一翼を担い、常に組合員・地域住民のニーズに的確に応えていくためには、JAの事業活動をサポートする情報システムの安定運行が不可欠であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、BCP（事業継続計画）の再整理を行います。

(4) 長期的な展望に立った組織再編

① JAの組織再編を取り巻く環境変化

少子高齢化の進行による急速な人口減少が想定される中で、今後地方経済の縮小や県民所得の減少により、一層の地方格差の拡大が予想されます。

ア. 組合員の世代交代

JAは第一世代（70歳以上の組合員）を中心に事業運営を展開し支えられてきましたが、今後、第二・第三世代への対応が必要になってきています。

イ. 世代交代による損益への影響

世代交代によりJA離れや農業離れが進むと、出資金の払い戻し増加や購買品供給高・販売品販売高の減少となり、ひいては貯金の流失・共済保有契約者の減少につながることで、JA全体の損益が悪化することが懸念されています。

ウ. 経営管理の高度化

JAが、自らの経営基盤戦略を着実に実践し成果を出すためには、従来の実績管理だけでなく、事業計画の進捗状況管理や要因分析に基づく経営管理の高度化が求められています。

福井県JAグループが多様化する組合員・利用者ニーズに的確に応えていくために、今後ともJAの健全経営に向けて引き続き組織再編に取り組みます。

② 組織再編に向けた委員会の設置

ア. JAの取り組み

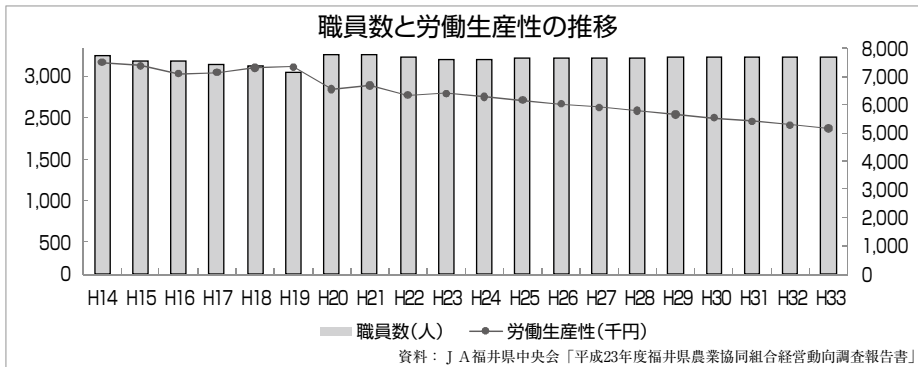
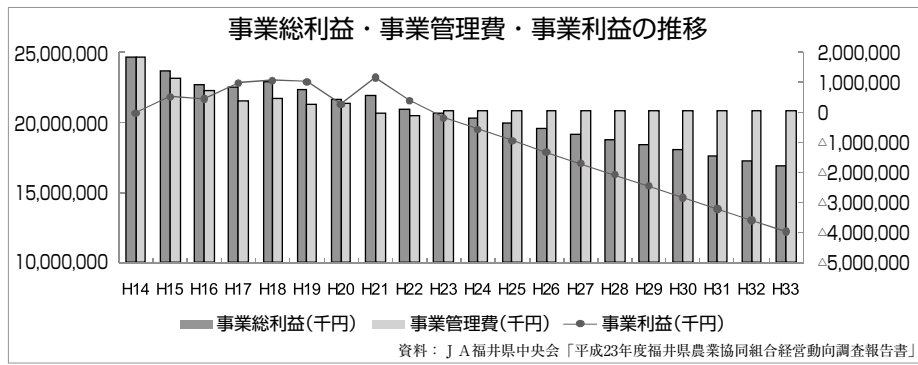
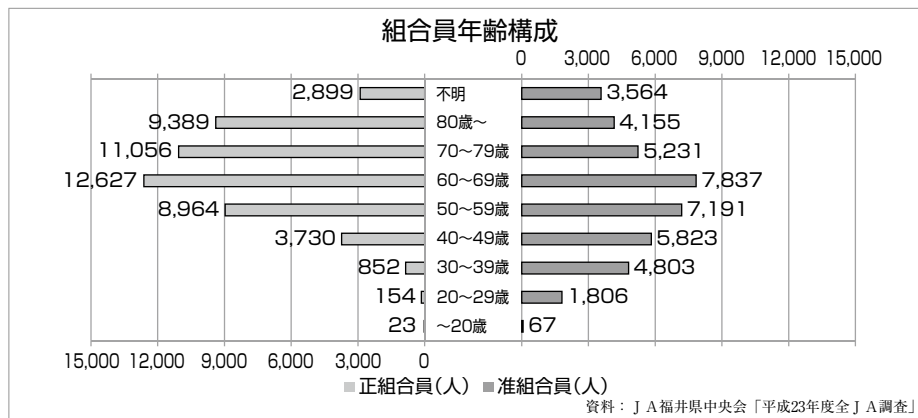
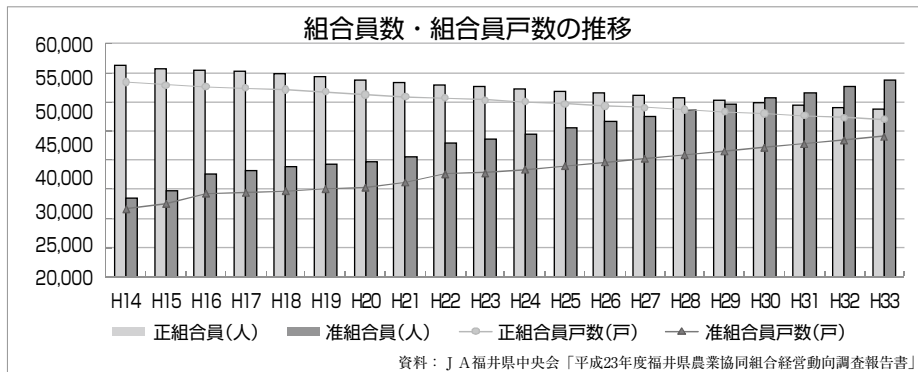
JA自らが組織問題特別委員会（仮称）を設置し、「JA経営基盤戦略」に基づいた損益や今後の経営見通しを検証し、自らの進むべき方向性（存続・成長）について、長期的な展望に立ちながら組織協議を進めます。

イ. 中央会・県連の取り組み

中央会・連合会は、組織再編が進展するよう支援策と機能のあり方を検討します。

※福井県JAグループの組織再編について

平成23年9月21日中央会理事会において、県下JA組合長・経営管理委員会会長会議（平成18年12月18日開催）での確認事項に基づき、「今後も合併合意が整ったJA・地区から組織再編に取り組む」ことを再度確認しています。



※ 「組合員数・組合員戸数の推移」「事業総利益・事業管理費・事業利益の推移」「職員数・労働生産性の推移」の平成 23 年以降の数値は、過去 10 年間の推移・トレンドから、将来を予測する関数 (Excel/FORECAST 関数) を用いて単純に計算している。事業管理費の平成 23 年以降の数値については、職員・設備投資の確保の面から、平成 20~22 年の平均値で固定している。事業利益については、事業総利益と事業管理費の差引で計算している。

3. 協同組合としての意識改革と人材育成の実践

J Aの社会的意義・存在意義が問われているなかで2012年が、国連の定める国際協同組合年（IYC）とされたことを契機として、役職員がJ A理念（協同組合原則、J A綱領、J Aのビジョン）・使命を学び共有するとともに、協同組合としての意識改革と自己啓発に努め、実践できる人づくりに取り組みます。

（1）役職員の意識・行動改革と自己啓発の促進

役職員がそれぞれの立場で、J Aの組織・事業・経営にかかる現状の問題点や課題を把握し、自ら率先して変革するという意識を持って行動することが重要であり、そのための場づくりと意識・行動改革を実践します。

また、役職員が積極的に自己の能力開発とスキル習得をはかるため、日常の業務における学びと諸研修を効果的に実施するとともに、OJTに取り組みます。

（2）中核人材（J A戦略リーダー）の育成と階層別研修の実施

J Aを取り巻く環境変化が加速するなかで、J Aの戦略やビジョンを策定するとともに、事業の効率化・合理化等を実践し得る中核的な人材（戦略リーダー）を、計画的・継続的に育成します。

また、J A理念、各階層別の役割、マネジメントの基礎知識やコンプライアンスの理解・習得のために、階層別（管理者・監督者・中堅・初級職員）研修を実施し、能力の充実・強化を図ります。

さらに、競合他業態と同等以上の専門性を発揮し得る、質的にレベルの高い人材育成を進めます。

（3）活力ある職場づくりの実践

職場そのものが、職員にとっての最大の学習の場であると位置づけ、学習する職場風土づくり、職員自ら考え行動する職場風土づくりを進めます。

さらに、地域に根ざし組合員・利用者満足の視点に立った戦略を実践するために、組合員・利用者とのコミュニケーション能力の向上を図るとともに、職員満足に向けた活力ある職場づくりを進めます。

（4）全役職員による農力開発への取り組み

県域段階での取り組みとしては、研修カリキュラムに農業情勢や営農に関する情報を提供することで、農業に関する関心や、知識を高めることができるよう取り組みを進めます。

また、J Aにおいては、集落営農組織や農家組合、その他様々な地域活動への参画を奨励するとともに、職場離脱や職員研修の機会を通じて、各職員が農業に直接関わることができるような取り組みを進めます。

（例）集落営農組織への農作業参加、J Aの実証圃での農作業研修

協同組合がよりよい社会を築きます

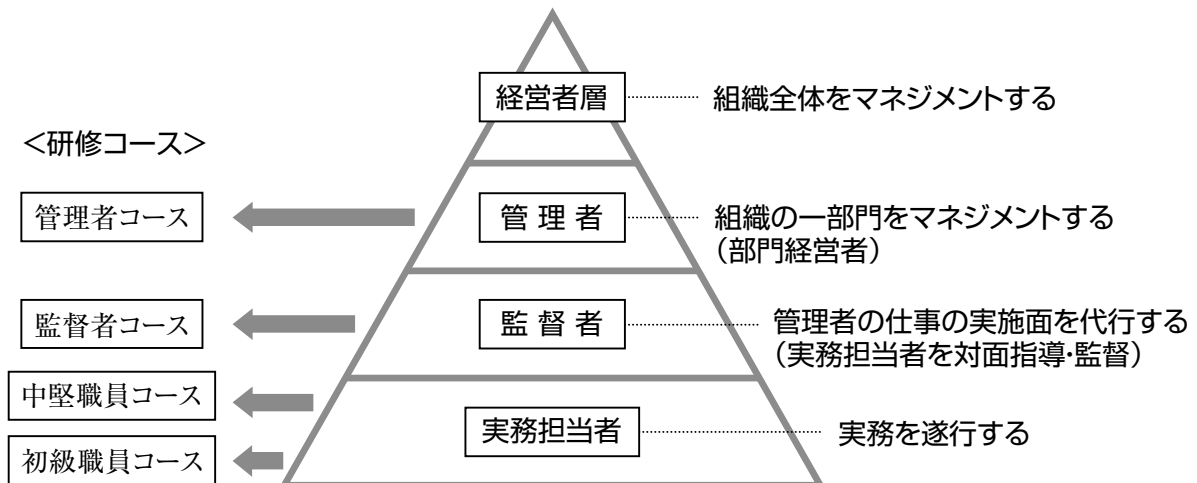
Co-operative enterprises build a better world



7名の方が協力して立方体を持ち上げ支えている様子を描いています。この立方体は、協同組合の事業が目指す様々なゴール・志や、それらの事業が果たせる成果を表現しています。また7人という数は、協同組合運動の7原則（自発的で開かれた組合員制、組合員による民主的運営、組合員の経済的参加、自治と自立、教育・訓練・広報、協同組合間の協同、コミュニティへの関与）を示しています。

資料：2012IYC全国実行委員会「2012国際協同組合年ってなに？」

【JA職員階層別マネジメント研修の体系】



福井県JAグループ役職員全員が自ら「農」に参画します。

- JAの基盤は組合員であり、「農」に根ざした事業や活動を展開する使命があります。
- JA事業を担う役職員が、「農」を最も理解し、組合員や地域と密接につながることで、JAの役割を発揮し、自ら地域社会への存在価値を高めます。
- 福井県JAグループは、全員が積極的に「農」にかかわるための実践を行います。
このことで「農」の大切さを理解し、食や食農・食育の重要性を認識するきっかけをつくり
ます。

資料：第22回JA福井県大会

4. 新たな事業戦略による総合性発揮

(1) 信用事業

① 中期戦略策定の基本的考え方

他業態は外訪活動や窓口対応の強化に取り組む等、利用者目線に立った営業スタイルへと転換しています。さらには比較的大口かつ総合取引が狙える顧客をターゲットとした営業活動を強化しており、J Aの主力利用者層が格好のターゲットとなることから、J Aの現場営業活動を強化するとともに、J A本来の強みである総合力を活かし、組合員や地域住民にアピールしていくことが必要となります。

今後、J A全体で営業活動を検証し、認識共有化・課題解決を図るため、事業運営態勢の強化と併せて目標実績管理の徹底に取り組めます。また事業推進の両輪であり、利用者保護の大前提でもある健全性確保について着実に取り組むことで地域社会からの信頼を勝ち取り、顧客基盤の維持拡大をめざします。

上記の方向性を柱にJ A顧客基盤の維持拡大を福井県J Aバンクの最重要課題と捉え、「農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続ける福井県J Aバンク」の実現を基本目標に掲げ、福井県J Aバンク中期戦略（平成25年度～27年度）を策定します。

② 基本戦略（具体的取組事項）

ア. 農業メインバンク機能の強化

- a. 地域農業の担い手である「メイン強化先」のニーズを的確に把握し、他事業部門との連携による総合事業体としての強みを発揮することにより、J Aバンクならではの農業金融サービスを提供し、農業メインバンクとして他業態の追随を許さない地位を堅守します。

イ. 生活メインバンク機能の強化

- a. 組合員子弟等との関係構築、相続相談機能の強化等により、大口利用者・次世代次々世代のニーズに応え、顧客基盤の拡充・再構築に取り組めます。
- b. 利用者保護・利用者満足度向上を最優先に、利用者目線での生活金融サービス提供を基本としながら、個人貯金・J Aバンクローンを中心として、各地域でシェア向上・残高伸長に取り組む、確固たる事業量の確保をめざします。

ウ. 事業（リテール）運営態勢の強化

- a. リテール金融市場における競争を勝ち抜くため、経営力・現場営業力を備えた渉外・窓口担当者強化に取り組めます。
- b. 店舗（渉外・窓口）営業力強化に向けた県域サポート機能を強化するとともに、専門家等の活用を含めた相談機能を強化します。

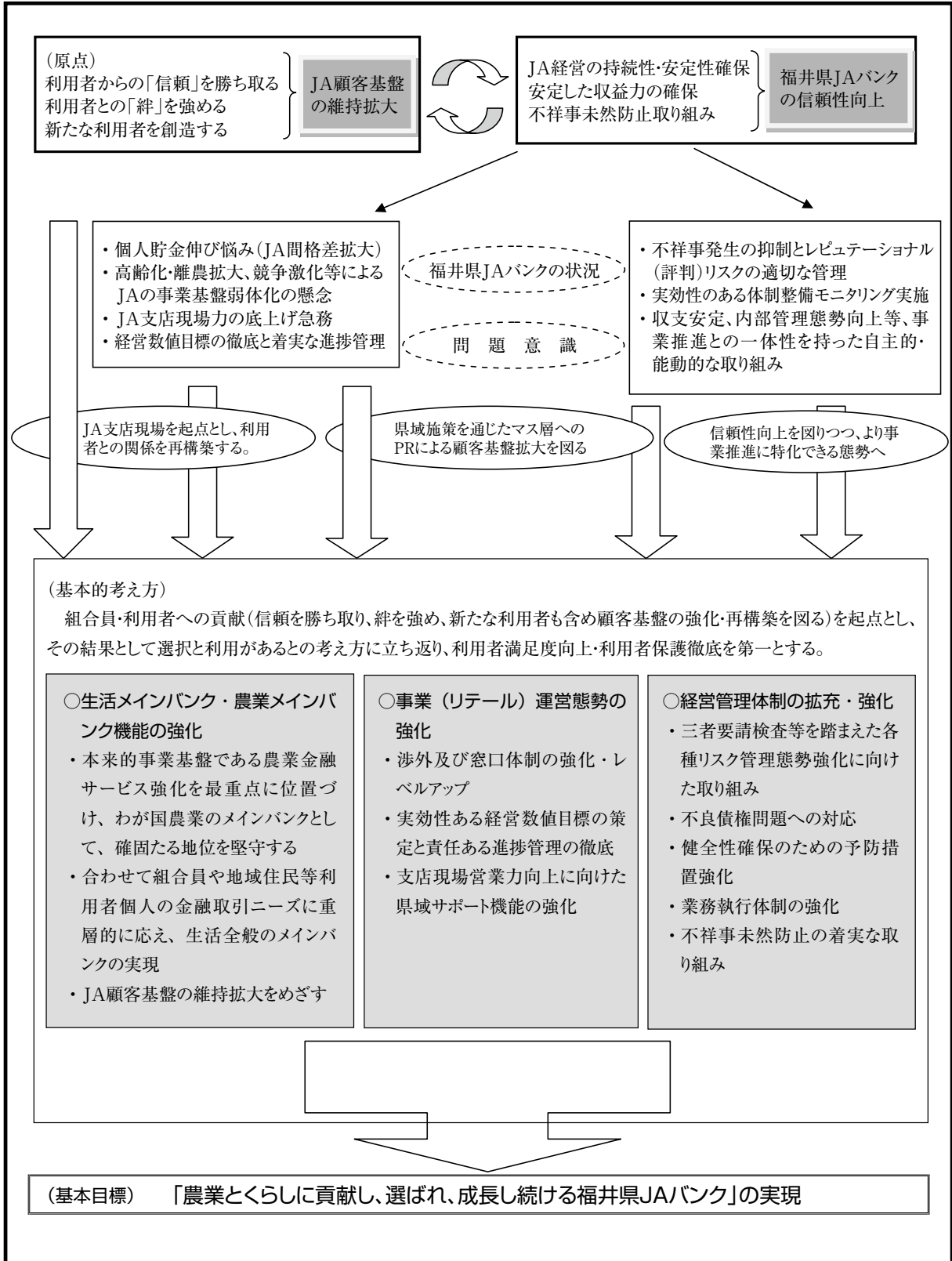
エ. 経営管理体制の拡充・強化

- a. 三者要請検査の開始、不祥事にかかる風評リスクの高まり等を踏まえ、経営管理や内部統制の強化を含め、J Aが経営改善に向けて主体的な取組みができる態勢（自己経営改善PDCAサイクル）の確立に取り組めます。

オ. 人材開発

- a. J A信用事業担当役職員に対して、信用事業の特性を踏まえた階層別研修を実施するとともに、役員の資格要件（フィット&プロパー）導入に向けた人事ローテーションの実現のため、J A・信連が連携、役割分担して取り組めます。

福井県JAバンク中期戦略(平成25～27年度)の基本的考え方



(2) 経済事業

福井県JAグループが一体となって、安全安心な農産物の生産振興に努め、集荷販売体制の強化を図ります。また、多様化する担い手対策として、担い手組織に呼応した生産資材の提供および集荷体制の構築に取り組みます。

① 生産対策

ア. TAC機能を活かした担い手対策の強化

担い手からの情報・要望を集積し、課題に対する解決策を提案することにより、担い手への支援強化および信頼獲得に努めます。また、TACと関連部署が連携し、担い手の要望に沿った資材提供や集荷向上に取り組みます。

イ. エコファーマー化に対応した生産体制の確立推進

「より安心な福井米」の生産のため、エコ肥料への切り替えと農薬低減技術の提案を行い、生産者への啓蒙と周知徹底を図ります。また、福井米の品質と収量向上を目的として、土づくりの実践促進を継続的に推進します。

② 集荷販売対策

ア. 多様な集荷販売体制の整備

出荷数量に応じた奨励措置を設定し、JAへの集荷率向上に取り組みます。また、委託販売を基本とするものの、地域の状況に応じた「買取販売」や重点卸との「収穫前契約」に取り組み、段階的な利用率向上を図っていきます。

イ. 食味値向上に向けた区分集荷対策の実施

25年産よりコシヒカリの食味値に基づいた区分集荷・販売の実施に取り組み、コシヒカリの評価を高めていきます。

ウ. 重点拡大品目を軸とした園芸振興策の強化と水田園芸拡大に向けた推進の強化

基幹品目の契約栽培を図るとともに、「白ねぎ」の県域ブランド化の確立と新規市場開拓に取り組んでいきます。

③ 購買事業

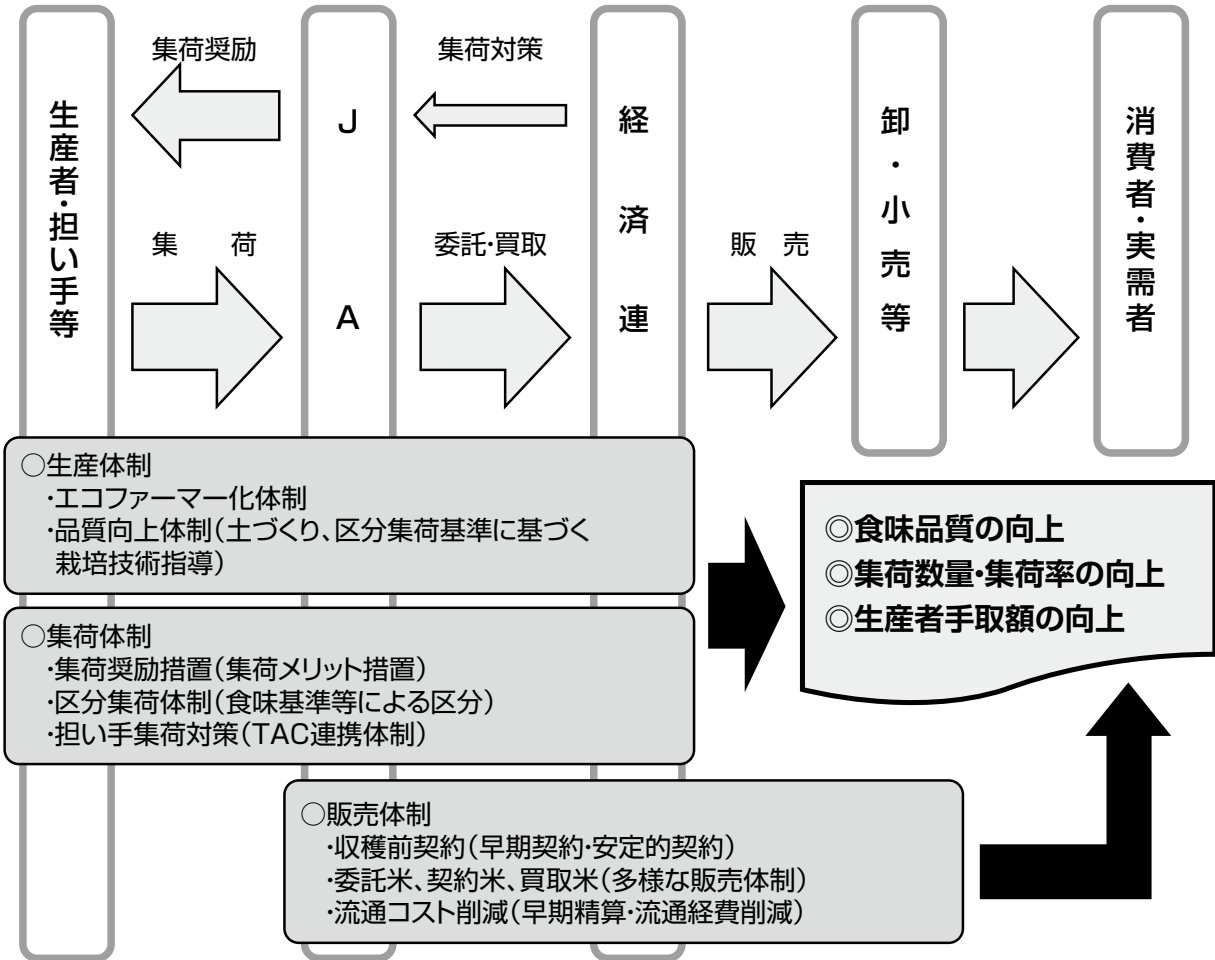
ア. 担い手対策強化と利用率向上に向けた取り組み促進

多様な担い手ニーズに対応するため、引取時期やロット価格等の要望に取り組むとともに、直送体制整備による価格メリットを追求して行きます。また、低PK成分肥料の新規設定等による低コスト資材の提案や商品化に取り組みます。

イ. 拠点事業(MC・SS)の経営改善

MCの収支改善に向けた事業検討会を実施するとともに、基幹MC化による効率化の推進を継続的に取り組みます。また、セルフ化推進によるSS販売力の強化と、石油製品の物流合理化による配送体制の再構築と推進に努めます。

【JAグループが一体となった米の生産・集荷・販売体制】



【福井米集荷数量の推移】

(単位:t,%)

項 目		13年産	20年産	21年産	22年産	23年産	23/13
生産目標数量	A	149,600	136,330	136,330	136,060	133,410	89.2
出荷契約数量	B	98,573	85,366	85,964	85,268	80,401	81.6
作 況		102	102	98	100	101	
J A 集 荷 実 績	C	100,951	87,938	78,449	80,223	75,582	74.9
県連集荷実績	D	94,148	74,153	66,454	64,665	56,317	59.8
J A 集 荷 率	C/A	67.5	64.5	57.5	59.0	56.7	

記：1. 平成23年産集荷実績は期中による。

2. 平成13年産における生産目標数量は生産量とした。

(3) 共済事業

J Aグループの一員として、激変する事業環境等を踏まえ、取り組むべき主要課題の解決に向けた「農協共済審議会答申」を具体化するため、新たなJ A共済3か年計画では、基本方向1「より地域に密着したJ Aらしい事業活動の展開」と基本方向2「組合員・利用者の満足度向上に向けた事業機能の強化」のもと、従来にも増して組合員・利用者の負託に応え、最良の保障・サービスを提供するとともに、共済責任の履行に万全を期すことを念頭に置き事業活動を展開します。

《最重点取組施策》

① 全戸訪問・保障点検の完全実施とニューパートナー対策強化

L Aの担当世帯制を導入し、3Q訪問活動を通じた全戸訪問の完全実施により、既加入世帯に対しては、「加入内容説明・保障点検」（あんしんチェック活動）を重点的に取り組むことにより、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を実現します。

同時に、未加入者・未加入車両の「情報収集を強化」し、3Q支援システムにおける顧客情報データを構築し、情報の共有化を図ります。これらの情報に基づいたタイムリーな推進活動により、未加入者・未加入車両に対する活動（はじまる活動）を展開し、ニューパートナーの獲得を図ります。

② 推進ポイント方式の導入と効果的活用策の展開

組合員・利用者に対し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を実現させるため、推進ポイント方式を導入することで、統一的な評価基準や事業収益との連動性の向上を図り、組合員・利用者等のニーズに応じたL A等推進活動の適正評価に向けた取り組みを強化します。

③ 利用者から「真に評価されるサービス」の実現

利用者の満足度（CS）を向上するため、利用者からの相談・申出内容に応じた的確な対応を行い、利用者には評価されるよう利用者対応力を強化するとともに、利便性の向上、業務品質の高度化（引受・支払査定の迅速化・適正化）に取り組み、全ての利用者に高度かつ均質なサービスを提供することをめざします。

④ 自動車損害調査業務における組合員・利用者対応の取り組み強化と損害調査体制の再構築

組合員・利用者の期待と信頼に応える損害調査サービスを永続的に提供するため、事故対応や損害調査体制等のあらゆる面について、利用者視点（利便性・わかりやすさ）に立った損害調査サービスを提供します。

⑤ J Aの状況に応じた指導・サポート機能の強化

『地域社会で選ばれ続けるJ A』をめざすため、問題解決・相談・提案機能（コンサルティング機能）を強化して本店力、支店力に取り組み、専門性と総合力を備えた共済部門職員の人材育成の強化を図ります。

JA共済3か年計画（平成25～27年度）

農協共済審議会答申

『事業環境の変化に対応したJA共済事業の展開方向および
それを実践するための連合会の機能強化とその組織のあり方』

JA共済事業の今後の展開方向

- JA・連合会は機能強化と一体的な事業運営による競争力の維持・強化
- より地域に密着したJAらしい事業活動を展開
- 連合会はJA指導・サポート機能等の強化と経営の効率化に取り組む

連合会の機能強化と組織のあり方

- JAにおける人材育成の支援
- JAの状況・特性に応じた個別指導・サポートの拡充
- JA共済事業の健全性を維持・向上
- 連合会固有機能の専門性向上に取り組み、競争力の維持・強化を図る

基本方向1

「より地域に密着したJAらしい事業活動の展開」

基本方向2

「組合員・利用者の満足度向上に向けた事業機能の強化」

《JA共済3か年計画の基本的考え方》

1. 強みの最大発揮（地域密着）

3. わかりやすさ・便利・速さの徹底的な追求（さらなる契約者満足度の向上）

2. 新しい事業基盤の開拓

4. 変革の実践

《重点取組事項》

1. 全戸訪問・保障点検の完全実施とニューパートナー対策強化
2. 地域特性にもとづくエリア戦略の展開
3. 推進チャネル強化の取り組み
4. 推進ポイント方式の導入と効果的活用策の展開
5. コンプライアンス態勢の徹底
6. 利用者から「真に評価されるサービス」の実現
7. 大規模災害発生時における万全な査定体制の構築
8. 保障継続の取り組み強化
9. 事務・電算システムの再構築
10. 自動車損調業務における組合員・利用者対応の取り組み強化
11. 自動車損害調査体制の再構築
12. JAの状況に応じた指導・サポート機能の強化

(4) 厚生事業

① 生涯を通じた健康づくり活動

ア. 正しい生活習慣による健康づくり

運動と栄養を中心とした正しい生活習慣を身に付けるため、特に死亡原因や寝たきり原因の上位を占める「心疾患・脳血管疾患」予防を重点的に取り組み、ウォーキングを通じた生涯にわたる運動習慣の定着化や、お米を中心とした「蛋白質・脂質・炭水化物」が、バランスよく摂取できる日本型食生活の普及に組み込み、健康長寿社会の実現をめざします。

- a. メタボ予防に関する健康教室・相談の開催
- b. ロコモ予防体操の普及による体操習慣の定着化
- c. 地産地消による福井型食生活の素晴らしさの見直し
- d. ウォーキンググループの育成と J A ウォーキング大会の開催
- e. 健診結果にもとづく正しい生活習慣への改善

イ. 健康診査による健康づくり

健康づくりの第一歩は、健康診断による健康状態の確認からです。多種多様化する社会環境の元で、疾病構造も複雑化し、生活習慣と密接に関わりのある生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常など）が急増している中で、年1回の受診は極めて重要であることから、県下 J A と一体となって、組合員への受診促進と疾病予防・早期発見に取り組みます。

また、組合員とその家族や J A 役職員の、より充実した健康づくり活動を展開するため、「健康づくり拠点施設（仮称）」の設置について検討します。

- a. 健康診断の受診促進による、生活習慣病予防と疾病の早期発見
- b. 組合員向け「家族ぐるみ健診（動脈硬化健診、頸動脈エコー、骨密度測定）」の取り組み強化
- c. 労働安全衛生法にもとづく、協会けんぽ健診及び定期健康診断の拡充・強化
- d. 福井県農業会館診療所の運営と、健康づくり拠点施設の設置検討

② 地域から信頼される高齢者福祉活動

ア. 高齢者の介護予防・いきがいづくり

いつまでも元気に過ごすために、組織力を生かした、憩いの場やふれあいサロン活動、生き生きふれあい教室など生活の身近な場所で、仲間づくり・ふれあいを通して介護予防活動の積極的展開を図ります。

また、加齢とともに増加する認知症対策として、地域の高齢者と触れ合う J A 役職員をはじめ、組合員や女性部員が認知症に対する理解を深め、地域ぐるみで予防啓発活動に取り組みます。

- a. J A 助けあい組織によるふれあい活動の展開
- b. 高齢者憩いの場、介護予防サロンの開催
- c. 認知症予防教室の開催

「生涯を通じた健康づくり」

いつまでも住み慣れた地域で暮らすために！
自立した生活を送るための体力づくり、健康づくり、いきがいづくり



イ. 地域に根ざした介護サービスの提供

介護が必要となってもいつまでも住み慣れた地域で過ごすために、利用者及び家族のニーズに併せ、医療を含めた地域の介護サービスが適切に受けられるよう、関係機関と連携しサポート体制を強化します。

また、居宅介護支援事業や訪問介護事業、通所介護事業などJA居宅サービス事業の、安定的な経営や運営が図られるよう支援するとともに、介護保険従事者の質的向上を図り、安心したサービスの提供を図ります。

- a. JA介護保険事業所の適正、健全運営の指導・支援
- b. 地域の実情に応じた新規介護保険事業の設置・検討
- c. 利用者本位の質の高い介護サービスの提供

【JAグループ介護保険事業所一覧表】

(平成24年6月現在)

JA名	施設名	通所介護	訪問介護	福祉用具貸与	居宅介護支援
JA福井市	わかば	○	○	○	○
	あい愛	○	○		
	美山	○			○
JA福井市南部			○		
JA花咲ふくい	はなさき	○	○	○	○
JAはるえ	こもれびの郷	○	○		○
JAテラル越前	テラルのほほえみ	○	○		○
JAたんなん			○	○	
JA越前丹生			○		
JA若狭	みのり	○	○		○

(5) 旅行事業

JAは、「JAくらしの活動」とJA各事業の連携を深め、組合員・利用者のくらしを支援する総合事業の展開を組織基盤強化対策と位置づけ、地域の窓口として、より身近なJA支店を拠点に、JA旅行事業を通して多様なニーズに対応し、地域コミュニティの維持・強化、協同への参加呼びかけに取り組みます。

- (1) 「JAくらしの活動」と「JA旅行事業」の連携強化
- (2) 「地域の旅の窓口としての利便供与機能」から地域の「集う」「ふれあい」「行き交う」活動をコーディネートする「ふれあいツーリズム」の確立
- (3) JA事業や組織に寄与する企画（旅行・催し）の企画提案
- (4) 新たなJA旅行センター事業運営体制の提案と整備

● J Aみやぎ亘理の概要

J Aみやぎ亘理は、平成9年4月に亘理郡6 J Aが合併し、広域合併 J Aとして発足しました。宮城県南東部の亘理町と山元町を管内とし、組合員数は 5,785 人（正組合員 4,449 人 准組合員 1,336 人：平成 24 年 3 月 31 日）となっています。

太平洋に面した温暖な気候を活かし、水稻・施設園芸を中心に複合経営が盛んに行われており、特にイチゴは東北一の産地として年間 40 億円を超える販売高となっています。



●福井県 J Aグループによる震災復興支援

東日本大震災からの復興支援のため、平成 23 年 5 月 23 日に福井県 J Aグループの職員 28 名が復興支援隊として J Aみやぎ亘理管内へ向かいました。被災農家の下で、5 日間にわたり農業施設の泥撤去作業などを行い、復興支援作業に当たりました。



●復興支援隊参加者

所 属	参加者名	所 属	参加者名
J A 福 井 市	高橋 良一 山本 桂彦	J A 敦 賀 市	仲谷 達夫
J A 福 井 市 南 部	庄田 明彦	J A 三 方 五 湖	川嶋 隆夫
J A 吉 田 郡	新町 陽一朗 前田 紘志	J A み は ま	小林 晃
J A 花 咲 ふ くい	山崎 善行 下村 秀充	J A 若 狭	森口 将太 福井 淳
J A は る え	前川 治彦	J A 福 井 県 中 央 会	高松 正裕
J A テ ラ ル 越 前	和田 剛育 山腰 祐司	J A バ ン ク 福 井 県 信 連	中村 光宏
J A た ん な ん	窪田 康浩 斎藤 陽介	J A 福 井 県 経 済 連	野坂 恭史 前川 剛史
J A 池 田	前田 尚之	J A 共 済 連 福 井	高木 卓
J A 越 前 丹 生	上野 誠 伊藤 浩祐	くみあい電算センター	茅田 幸司
J A 越 前 た け ぶ	大見 真 小西 達夫		

●復興支援隊隊長高松正裕氏のコメント

復興支援隊作業の最終日、J Aみやぎ亘理岩佐組合長よりお礼のご挨拶をいただいた中の次の言葉が今も忘れられません。

「『支援隊が来てくれて元気が出た。また、農業をやってみる気になった。』という組合員からの声を聞いた。本当に有難うございました。」

我々が実際に行った支援作業自体は、微々たるものでした。しかし、この言葉こそが復興支援隊に参加し実際に作業を行った者にとって、「前に向かっていく力」になると思っています。



●福井県 J Aグループによる復興支援金

東日本大震災からの復興支援活動の取り組みとして、福井県 J Aグループから J A全中を通じ、募金・義援金合わせて 45,069,347 円を被災県に対して送付しています。（平成 23 年末時点）

福井県農業協同組合大会要綱

(目 的)

第1条 この大会は、組合意識を昂揚して県下農業協同組合共通の意志を決定し、これを内外に表明するとともに、自らも実現することを目的とする。

(主 催)

第2条 大会は、中央会、信連、経済連、厚生連ならびに共済連福井が主催する。
大会長は五連共通会長がこれにあたる。

(期 日)

第3条 大会は、原則として3年毎に開催するものとし、会期は別途定める。

(議 案)

第4条 大会の議案は、大会議案審議委員会が審議したものを提出する。
ただし、緊急動議は大会前日までに、大会議案審議委員会に提出するものとする。

(大会委員会)

第5条 大会の運営ならびに大会の議案を審議するため、大会運営委員会および大会議案審議委員会を設ける。
これらの委員は、中央会の会長・副会長・理事・監事ならびに各連合会の経営管理委員・理事長・専務理事（全共連は本部長）・常務理事・監事が兼任するものとする。

(議 長)

第6条 大会の議長は、大会において選任する。

(議事の運営)

第7条 議案について意見を述べようとするものは議長の許可を求め、農業協同組合名、氏名をつけて発言するものとする。
意見発表者多数の場合は、議長はその人数、時間を制限することができる。
修正動議、または緊急動議の提出を受けた場合は大会運営委員会ならびに大会議案審議委員会にはかって、これが採否を決定するものとする。

(幹 事)

第8条 大会の事務を処理するため幹事をおく。幹事は大会長が委嘱する。

(その他)

第9条 この要綱に定めることのほか、必要な事項については、大会運営委員長がこれを定める。

付 則

この要綱は昭和45年11月17日から実施する。

昭和57年8月20日 一部改正

昭和63年8月18日 一部改正

平成12年9月26日 一部改正

平成15年9月30日 一部改正

第 23 回 J A 福井県大会開催要領

福井県農業協同組合大会要綱にもとづき、次により第 23 回 J A 福井県大会（福井県農業協同組合大会）を開催する。

1. 名称 第 23 回 J A 福井県大会（福井県農業協同組合大会）
2. 主催 福井県農業協同組合中央会
福井県信用農業協同組合連合会
福井県経済農業協同組合連合会
福井県厚生農業協同組合連合会
全国共済農業協同組合連合会福井県本部
3. 開催日時 平成 24 年 11 月 7 日（水）午後 1 時 30 分～
4. 開催場所 J A 福井市大ホール（福井市湊 4 丁目 606 番地）
5. 参集者 県下農業協同組合役職員
中央会・各連合会役職員
青壮年部・女性部代表者
J A グループ関連会社関係者 500 名
6. 大会行事 第 23 回 J A 福井県大会の議案審議及び大会記念表彰
7. 決 議 「食と農でつなごう！地域の協同」に関する決議
8. 大会運営
 - (1) 大会運営委員は、大会要綱第 5 条により中央会の会長・副会長・理事・監事ならびに各連合会の経営管理委員・理事長（全共連は本部長）・専務理事・常務理事・監事とする。
 - (2) 大会運営委員は、大会議案審議委員を兼ねる。
 - (3) 大会長は五連共通会長とし、大会運営委員長・大会議案審議委員長は、大会長がこれにあたる。
 - (4) 大会要綱第 8 条により、大会長は幹事を委嘱する。

第 23 回 J A 福井県大会 運営委員・議案審議委員名列

大会長	山田俊臣	(五連会長)
委員	田波俊明	(五連副会長)
〃	高橋隆夫	(中央会・各連合会代表監事)
〃	富田勇一	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	松田義一	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	福島定己	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	富田隆	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	宮田幸一	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	小林清崇	(中央会・各連合会監事)
〃	竹内幸雄	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	山崎富美恵	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	大藤真須美	(中央会理事・各連合会経営管理委員)
〃	松村仁	(中央会専務理事)
〃	北川雅己	(信連代表理事理事長)
〃	佐々木勝行	(経済連代表理事理事長)
〃	濱谷信一	(厚生連代表理事理事長)
〃	本多良彦	(全共連福井県本部本部長)
〃	香川哲夫	(経済連代表理事専務理事)
〃	水上幸雄	(信連代表理事常務理事)
〃	縦山一郎	(信連常務理事)
〃	大坂俊二	(経済連常勤監事・中央会・厚生連監事)
〃	西島正直	(信連常勤監事)

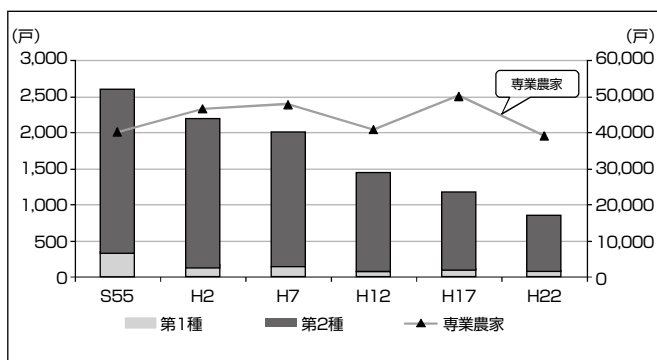
(((参考資料)))

1. 本県農業の状況について

(1) 農家数（専・兼別農家数）

平成 22 年 2 月 1 日現在における本県農家数は、19,233 戸となり、平成 17 年からの 5 年間に 6,773 戸減少、平成 12 年からの 10 年間に 11,825 戸減少してきている。昭和 55 年の 54,013 戸に対して 64.4%の減少となっている。

また、兼業農家数は、17,275 戸で、総農家数の 89.8%を占めている。兼業農家数を見ると本県は第 2 種兼業農家を主とする農業となっている。



	S55	H2	H7	H12	H17	H22
農家合計	54,013	46,101	42,541	31,058	26,006	19,233
専業農家	2,015	2,337	2,395	2,048	2,510	1,958
兼業農家	51,998	43,764	40,146	29,010	23,496	17,275
第1種	6,585	2,502	3,095	1,661	1,945	1,530
第2種	45,413	41,262	37,051	27,349	21,551	15,745

資料：JA 福井県中央会「平成 24 年 6 月 農林漁業の動き」

専業農家：本業の農業収入以外の収入を持たない農家

兼業農家：農業を営みながら農業以外からも収益を得ている農家

第 1 種：農業を主とする農家

第 2 種：農業を副業とする農家

販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は、農産物販売金額が 50 万円以上の農家

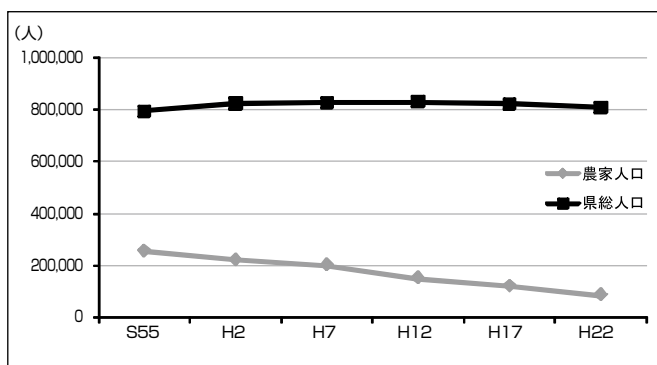
※昭和 55 年～平成 7 年は総農家数に関する統計

※平成 12 ～ 22 年は販売農家に関する統計

(2) 農家人口

平成 22 年 1 月 1 日現在における 本県農家人口は 85,719 人で、平成 17 年からの 6 年間に 36,087 人減少、平成 12 年から 11 年間に 64,762 人減少してきている。

また、県総人口に占める割合は、10.6%となり昭和 50 年の 34.9%の約 3 分の 1 となっている。



	S55	H2	H7	H12	H17	H22
農家人口	255,382	221,069	201,078	150,481	121,806	85,719
県総人口	794,354	823,595	826,996	828,944	821,592	806,314

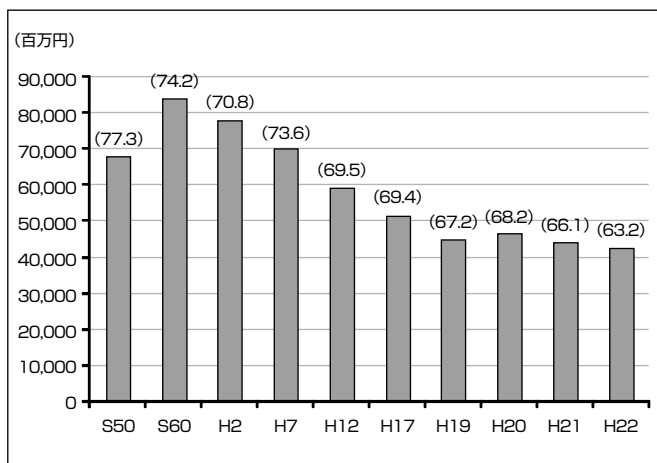
※総人口は 10 月 1 日現在、農家人口は 1 月 1 日現在

農家人口の H17 年以降は、販売農家に関する統計である。

資料：JA 福井県中央会「平成 24 年 6 月 農林漁業の動き」

(3) 本県の農業産出額の推移

平成 22 年度の農業産出額のうち約 90%は、耕種が占めており、中でも米が 63%を占めている。



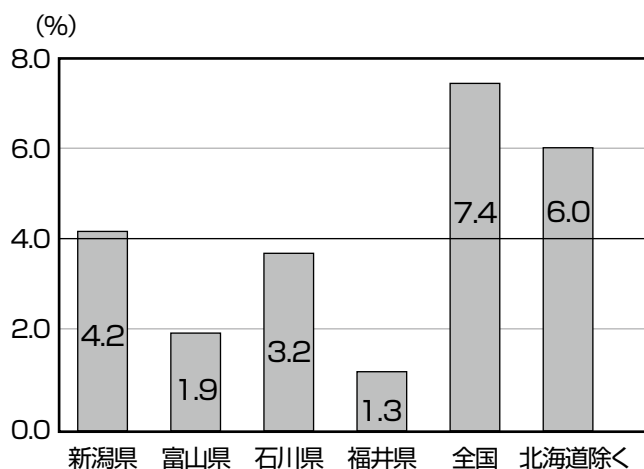
※()数字は農業産出額全体に占める米の割合

	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H19	H20	H21	H22
農業産出額	67,648	83,840	77,502	70,070	59,140	51,300	44,800	46,500	43,900	41,300

資料：JA 福井県中央会「平成 24 年 6 月 農林漁業の動き」

(4) 本県農業の厳しい現状

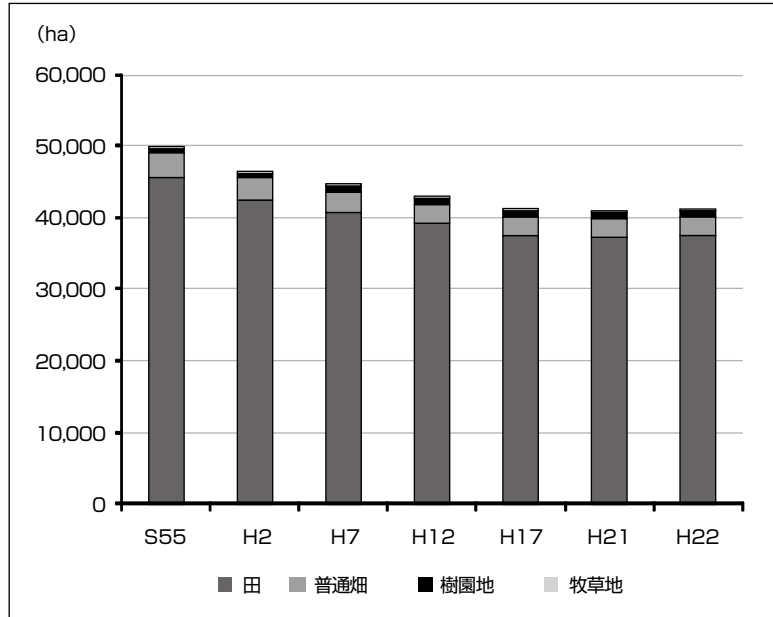
1,000 万円以上の販売金額を上げる農家は 315 戸 (H17)→258 戸 (H22) と減少しており、福井県の全販売農家に占める割合は北陸 3 県で、一番低くなっている。



資料：2010 農林業センサス（販売金額 1,000 万円以上の農家の割合）

(5) 耕地面積の推移

福井県全体の耕地面積は、平成7年の44,600haから平成17年の41,400ha、平成22年の40,900haと減少傾向が見られる、その内、田の面積をみても同様の減少傾向にある。



(単位：ha・%)

区分 年次	総土地面積	耕地				耕地利用率				
		総土地面積	田	普通畑	樹園地	牧草地	田	畑		
福井県	S50	418,834	51,800	47,200	3,460	836	243	95.8	93.0	125.5
	S55	418,938	50,000	45,600	3,330	776	279	96.8	93.9	126.7
	S60	419,149	48,400	44,000	3,360	725	297	99.8	97.7	120.8
	H 2	418,759	46,600	42,500	3,130	689	287	100.9	99.1	119.5
	H 7	418,843	44,600	40,600	2,920	794	296	95.5	93.6	116.2
	H12	418,875	43,000	39,100	2,780	800	291	96.0	94.6	113.2
	H13	418,876	42,800	38,900	2,750	804	291	97.7	96.7	110.6
	H14	418,899	42,500	38,700	2,740	807	285	98.8	97.4	111.2
	H15	418,901	42,200	38,400	2,720	818	285	98.8	97.7	109.9
	H17	418,925	41,400	37,500	2,720	821	284	98.6	97.6	108.6
	H18	418,927	41,300	37,500	2,710	812	284	98.3	97.6	102.9
	H19	418,928	41,100	37,300	2,710	811	284	98.5	98.7	99.2
	H20	418,954	41,100	37,300	2,710	807	284	99.0	98.9	100.0
	H21	418,959	41,000	37,200	2,700	803	284	100.0	100.0	99.2
H22	418,983	40,900	37,100	2,730	795	262	101.2	101.6	96.0	

※計と内訳の合計値が一致しないのは、ラウンドのためである。

資料：JA福井県中央会「平成24年6月 農林漁業の動き」

2. JA経営等の概要について

(1) 主要事業取扱高の概要

(百万円)

貯金残高・有価証券残高は、近年増加傾向にあるが、貸出金残高は減少傾向にある。

長期契約新契約高については、近年伸び悩んでいる。

購買品供給高については、過去3年間はほぼ横ばい状態にあるものの、減少傾向にある。

項 目	H21	H22	H23
貯 金	821,704	828,608	844,244
貸 出 金	233,747	230,173	223,287
有 価 証 券	30,582	33,961	37,169
共済新契約高	346,414	326,701	341,209
購買品供給高	45,099	45,033	45,447

資料：JA福井県中央会「平成23年度 福井県農業協同組合経営動向調査報告書」

(2) 損益の状況

(百万円)

平成22年度に信用事業総利益の大幅な落ち込みがあり、当期剰余金等についても大幅に減少した。

平成23年度時点でも販売事業を除き、各事業総利益が減少しており、近年、事業利益・当期剰余金共に低い水準で推移している。

項 目	H21	H22	H23
信用事業総利益	6,455	5,618	6,138
共済事業総利益	7,237	7,109	7,039
購買事業総利益	5,162	5,064	4,882
販売事業総利益	1,053	1,125	1,142
その他事業総利益	2,417	2,436	2,413
指導事業収支差額	△ 420	△ 415	△ 376
事業総利益	21,905	20,939	21,239
事業管理費	20,723	20,526	20,069
うち人件費	14,951	14,737	14,352
事業利益	1,182	413	1,169
経常利益	1,610	997	1,681
税引前当期利益	959	674	945
当期剰余金	593	315	502

資料：JA福井県中央会「平成23年度 福井県農業協同組合経営動向調査報告書」

(3) 組合員・役職員の現状

第22回JA福井県大会決議実践要項の5つの重点取り組み事項、「女性のパワーを生かし活力あるJA運営を実践します」では、組合員数10万人達成を掲げ平成24年1月1日現在97,761人、組合員に含める女性の割合は18.1%、女性総代は2.4%、女性理事・女性経営管理委員は8JA 13名が就任しているが、2名以上は3JAとなっている。

(平成24年1月1日現在)

(人)

JA名	組合員						組合員全体に占める女性比率	総代		経営管理委員		理事		監事	職員
	正組合員	うち女性	准組合員	うち女性	総代	うち女性		経営管理委員	うち女性	理事	うち女性				
福井市	16,426	8,111	1,043	8,315	2,571	22.0%	598	3	27	1	4	0	7	729	
福井市南部	2,139	1,206	147	933	185	15.5%	268	6	14	0	4	0	4	85	
吉田郡	2,425	1,465	145	960	285	17.7%	290	4	-	-	21	0	5	86	
花咲ふくい	12,045	7,572	825	4,473	1,142	16.3%	537	3	-	-	24	1	5	466	
はるえ	2,386	1,104	113	1,282	282	16.6%	-	-	-	-	20	2	5	86	
テラル越前	9,755	5,755	664	4,000	832	15.3%	551	63	-	-	24	3	4	325	
たんなん	10,721	4,226	413	6,495	1,448	17.4%	520	7	-	-	21	1	6	227	
池田町	1,249	1,026	128	223	39	13.4%	240	13	-	-	12	0	3	40	
越前丹生	7,254	4,022	497	3,232	695	16.4%	554	10	-	-	17	1	5	178	
越前たけふ	10,523	5,427	603	5,096	1,007	15.3%	546	3	-	-	23	0	4	308	
敦賀美方	10,780	6,811	1,668	3,969	902	23.8%	500	8	-	-	23	3	4	291	
若狭	12,058	5,885	716	6,173	1,389	17.5%	558	4	-	-	25	1	6	363	
県合計	97,761	52,610	6,962	45,151	10,777	18.1%	5,162	124	41	1	218	12	58	3,184	

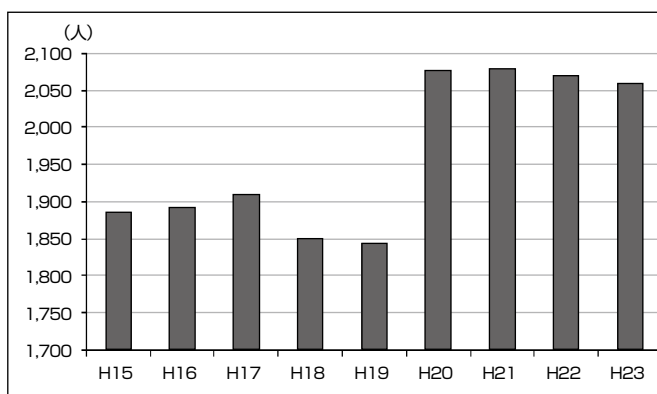
資料：JA福井県中央会「平成23年度 福井県農業協同組合経営動向調査報告書」

※JA敦賀美方の組合員・職員については平成23年度末時点の旧JA(敦賀市・みはま・三方五湖)の数字となっている。

※総代、経営管理委員、理事および監事については平成24年4月1日現在の数字となっている。

(4) 青壮年部部員数の推移

青壮年部は、平成20年度より組合加入促進したことにより、部員が増加した。

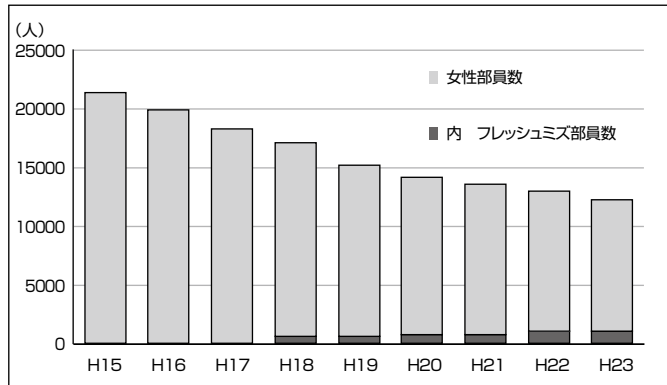
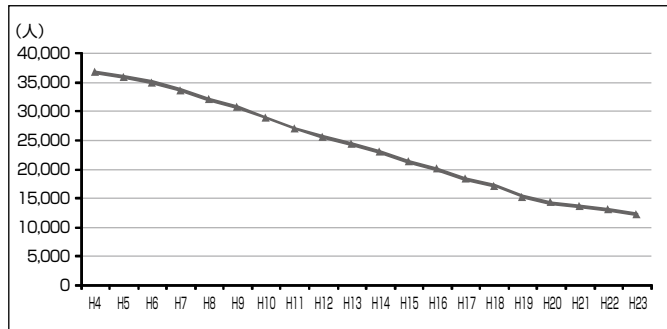


資料：JA福井県中央会

(5) 女性部・フレッシュミズの推移

J A女性部員は年々減少傾向にある。平成 23 年の部員数は 12,259 人で平成 14 年と比較して 10,781 人減少、平成 4 年から 20 年間で 24,545 人と 33.3%減少している。

フレッシュミズの部員数は年々増加傾向にある。

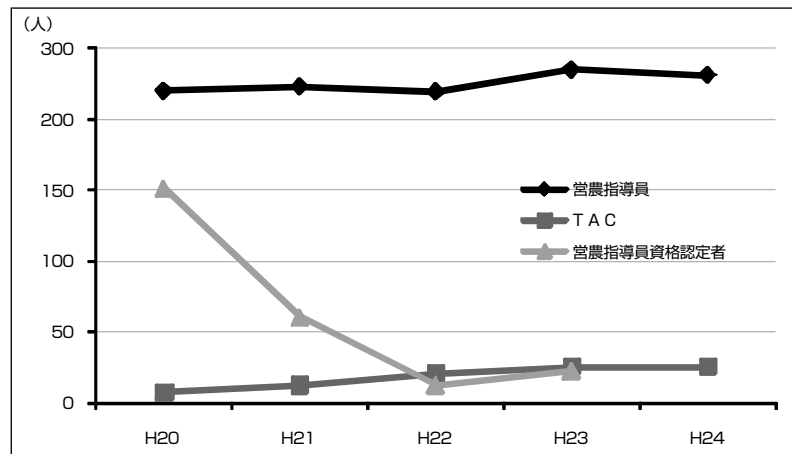


資料：JA福井県女性組織協議会「第 63 回通常総会資料」

(6) T A C・営農指導員数と営農指導員資格認証取得者数

営農指導員は、現在 231 名でT A Cは 25 名となっている。年々T A Cの人員は出向体制として増えている。

一方、営農指導員の資格認証試験は、平成 22 年度から全国統一試験に参加し営農指導員全員が取得している。



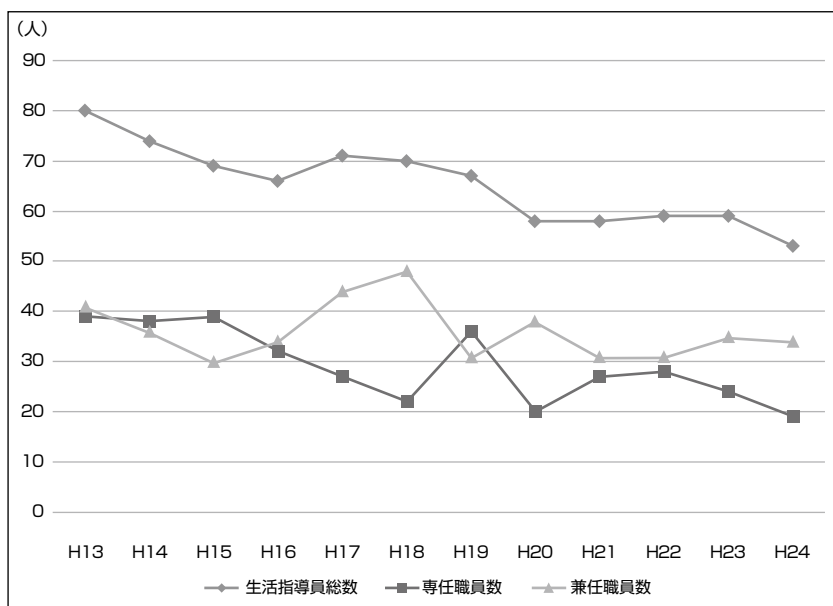
(人)

	H20	H21	H22	H23	H24
営農指導員	220	223	219	235	231
T A C	7	12	20	25	25
営農指導員資格認証取得者	151	60	12	22	—

資料：JA福井県中央会

(7) 生活指導員数の推移

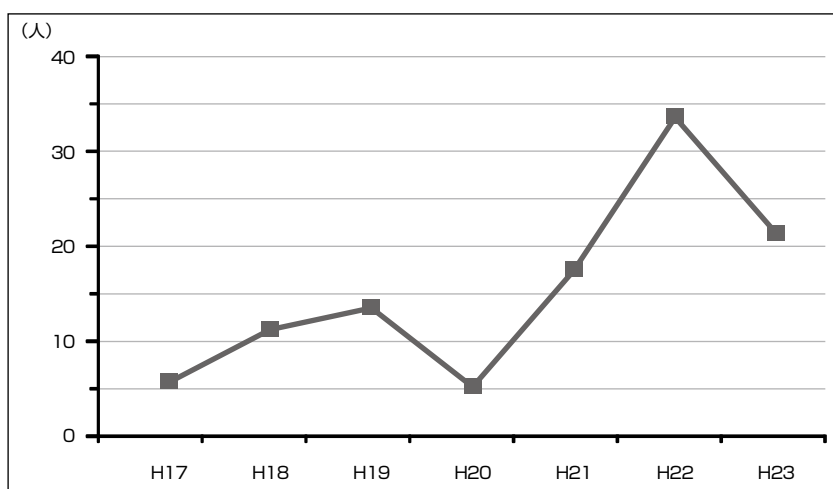
生活指導数は毎年減少傾向にあり、専任・兼任の状況をみると兼任が多い。



資料：JA福井県中央会

(8) 農協内部監査士資格試験合格者数

監査体制の充実のなかで内部監査士資格者の合格者が増えている。



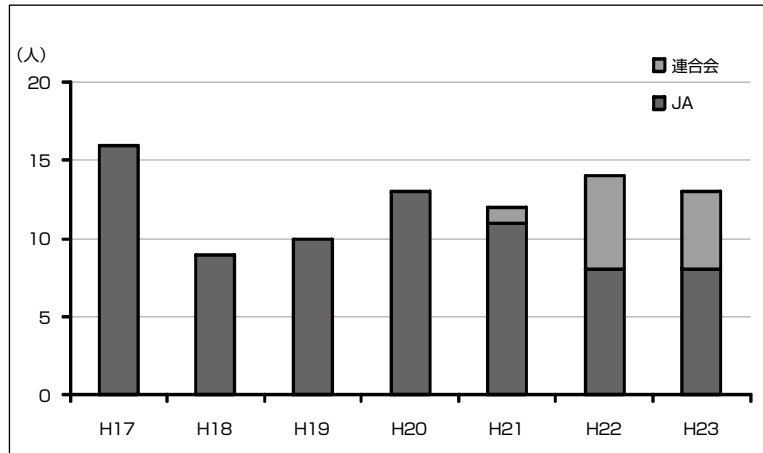
(人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
合格者数	6	12	14	5	17	34	21

資料：JA福井県中央会

(9) 戦略リーダー研修会修了者数

J Aを担う中核的な人材（事業戦略・企画立案実践）を養成するため平成 17 年より戦略リーダー研修を実施し、これまでに 87 名のリーダーが修了している。また、平成 21 年より各連合会からの受け入れを実施している。



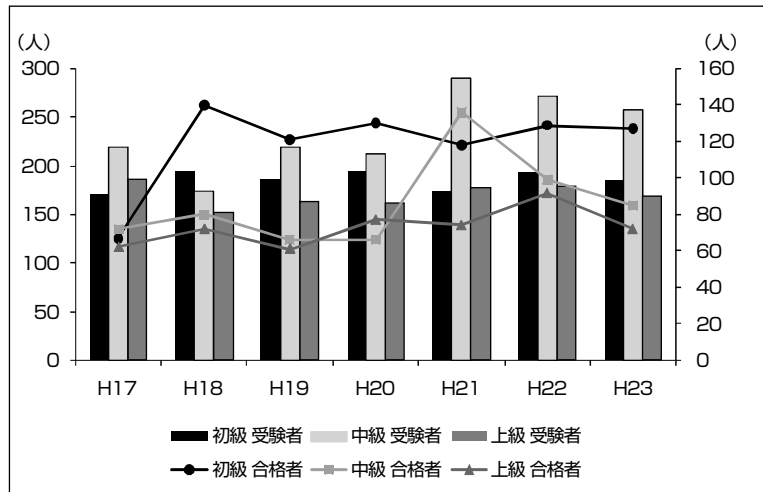
(人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
修了者	16	9	10	13	12	14	13
J A	16	9	10	13	11	8	8
連合会	0	0	0	0	1	6	5

資料：JA福井県中央会

(10) 職員資格認証資格試験の状況

J A職員の資質・能力向上をはかるために実施している職員資格認証試験は、毎年受験者が多いが合格者数は横ばいの傾向にある。



(人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
初級 受験者	171	195	186	194	173	193	184
初級 合格者	67	140	121	130	118	129	127
中級 受験者	220	174	220	212	290	272	257
中級 合格者	72	80	66	66	136	99	85
上級 受験者	186	152	164	162	178	179	169
上級 合格者	62	72	61	77	74	92	72

資料：JA福井県中央会

3. 人口の推移と認知高齢者の状況について

(1) 福井県人口の将来予測

福井県の総人口は、年々減少にあり高齢化は平成 32 年に 30.5%、平成 42 年に 33.0%と高齢化が一層進むことが見られる。

(人)

区 分	H 23		H 27		H 32		H 37		H 42	
総人口	800,097	100%	787,605	98.4%	763,198	95.4%	736,064	92.0%	707,208	88.4%
年少人口	109,911	100%	100,836	91.7%	91,240	83.0%	83,820	76.3%	79,031	71.9%
年少人口割合	13.7%		12.8%		12.0%		11.4%		11.2%	
65歳以上人口	202,117	100%	217,340	107.5%	232,740	115.2%	233,975	115.8%	233,086	115.3%
高齢化率	25.3%		27.6%		30.5%		31.8%		33.0%	
後期高齢者人口	111,284	100%	115,389	103.7%	123,310	110.8%	137,870	123.9%	144,556	129.9%
後期高齢者占有率	55.1%		53.1%		53.0%		58.9%		62.0%	

*将来推計人口・世帯数（国立社会保障・人口問題研究所（平成 18 年 12 月推計））

*平成 23 年人口は福井県公表数

*高齢化率：全人口に占める 65 歳以上の人口の割合

*後期高齢者占有率：高齢者（65 歳以上）人口に占める後期高齢者（75 歳以上）の割合

資料：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 認知症高齢者の状況

(人)

	65歳以上 人口①	要介護認 定者数②	認知症日常生活自立度(H21.4.1)					
			Ⅱa以上	①割合	②割合	Ⅲa以上	①割合	②割合
福井・坂井地区	97,340	15,265	10,874	11.2%	71.2%	5,350	5.5%	35.0%
奥越地区	18,499	3,087	1,977	10.7%	64.0%	977	5.3%	31.6%
丹南地区	47,153	7,299	4,803	10.2%	65.8%	2,202	4.7%	30.2%
嶺南地区	37,702	6,372	3,649	9.7%	57.3%	1,828	4.8%	28.7%
県 計	200,694	32,023	21,303	10.6%	66.5%	10,357	5.2%	32.3%
全国推計(17年)	2,576万人	411万人	169万人	6.7%	41.1%	90万人	3.6%	21.9%

Ⅱa=日常生活に支障を来す症状・行動が見られるが、誰かが注意していれば自立できる。

Ⅲa=日常生活に支障を来す症状・行動が見られ、介護を必要とする。(Ⅱaに含まれる)

資料：福井県長寿福祉課

4. 県下JAの状況

■合併の状況・経過（平成24年1月現在）

- 平成 8年1月 花咲ふくい（三国町、芦原、金津町、丸岡町、福井坂井町）
- 平成 8年1月 越前たけふ（武生市、南条町、今庄町、河野村）
- 平成 8年3月 若狭（小浜市、上中町、名田庄、高浜町、大飯町）
- 平成 8年4月 福井市（福井市、福井市北部）
- 平成11年4月 テラル越前（大野市、上庄、勝山市、九頭竜）
- 平成13年1月 越前丹生（福井朝日町、宮崎村、越前町、越廼、織田町、福井清水町）
- 平成14年1月 たんなん（鯖江市、今立町）
- 平成21年1月 福井市（福井市、越前美山）
- 平成24年1月 敦賀美方（敦賀市、みはま、三方五湖）



JA名	管内の市郡町名
福 井 市	・福井市
福井市南部	・福井市 麻生津・文殊・上文殊地区
吉 田 郡	・吉田郡 永平寺町
花咲ふくい	・坂井市 ・あわら市
は る え	・坂井市 春江町
テラル越前	・大野市 ・勝山市
た ん な ん	・鯖江市 ・越前市 今立地区
池 田	・今立郡 池田町
越 前 丹 生	・丹生郡 越前町 ・福井市 清水・越廼地区
越前たけふ	・越前市 ・南条郡 南越前町
敦 賀 美 方	・敦賀市 ・三方上中郡 若狭町 三方地区 ・三方郡 美浜町
若 狭	・小浜市 ・三方上中郡 若狭町 上中地区 ・大飯郡 おおい町 ・大飯郡 高浜町

5. JA福井県大会の決議事項の推移

第22回 JA 福井県大会（平成21年11月10日）

テーマ：実践！農とくらしへ地域貢献

[5つの重点取り組み事項]

1. 地域の実態に即した多様な農業を支援します
2. 地域とともに高齢者の豊かな暮らしを支えます
3. 女性のパワーを生かした活力あるJA運営を実現します
4. 全役職員が農力開発に取り組みます
5. 信頼される経営の健全化に取り組みます

[福井県JAグループのビジョン]

- I. 地域の実態に即した多様なふくいの農業を支援します
- II. ふくいの食を基軸にした豊かな暮らしを創造します
- III. 「食」と「農」を結ぶ新たな地域づくりをめざします
- IV. JAの理念・使命を共有し真の共生を実現します
- V. JA経営の変革と魅力ある組織・事業運営を確立します

第21回 JA 福井県大会（平成18年11月21日）

テーマ：担い手育成とJA改革実践

1. 集落営農を中心とした地域農業・農村の振興をはかる
2. 組織基盤の確立と経営の健全性の強化をはかる
3. 総合性の発揮を基本としたJA事業の改革を進める

第20回 JA 福井県大会（平成15年11月12日）

テーマ：実践、JA改革

1. 農業生産構造の改革と地域農業・農村の振興をはかる
2. 組合員の負託に応えるJA事業を改革する
3. 経営の健全性・高度化への取り組みを強化する

第19回 JA 福井県大会（平成12年11月1日）

テーマ：農業・農村の元気アップと参加型運営と地域への貢献

1. 農業・農村の元気アップに取り組む
2. 総合力を活かした事業を展開する
3. 組織基盤を強化し、自己責任経営を確立する
4. JAグループを担う人づくりに取り組む



福井県下各 J A

J A福井県中央会

J A福井県信連

J A福井県経済連

J A福井県厚生連

J A共済連福井